

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 1	自然環境の保全と適正利用			
部章節No.	第1部 第1章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	48 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	自然環境の保全と適正利用			
施策の目的 (基本方針)	森林の育成や水辺環境の保全など、豊かな自然環境を守り育てる一方で、自然の生態系を損なうことのないよう適正な利用を促し、自然と共生したまちづくりにつとめます。また、河川整備を推進するとともに、生態系に配慮しながら河川、水路を利用した快適な水辺環境の保全と整備をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町は、相模川や中津川の清流、丹沢山塊の山々など、豊かな自然環境に恵まれ、ハイキングをはじめ、河原でのバーベキューやキャンプ、釣りなどのレクリエーションが楽しめることから、今後とも、こうした自然環境の適切な保全とともに、自然とのふれあいを基調とした観光事業やレクリエーション活動を促進していく必要がある。
法令・制度 の変更	
施策の課題	河川マナーの向上など、自然環境保護意識の啓発・高揚を図るとともに、本町の特色である豊かな水とみどりを活かした快適な空間づくりが求められている。また、河川の空間特性に応じた環境づくりとして、県が策定を進めている「河川整備計画」に対応した、「中津川リバーリフレッシュ構想」の見直しが必要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度
	『自然環境の保全と適正利用』について 「満足」と感じる住民の割合		48.3 %	37.2 %	53.0 %	C

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	河川美化広報活動の実施回数 (回/年)	増	11	11	11	11	11	A
	上下流域自治体間交流事業の実施回数 (回/年)	増	2	2	2	2	2	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	自然環境の保全	A			
2	自然とのふれあいの場の充実	B			
3	水辺空間づくり	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	→ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	山林や河川などの不法投棄巡回パトロールや美化広報活動、さらには、「中津川リバーフレッシュ構想」の見直しに着手し、自然環境の保全及び適正利用に向けて、事業を展開しているが、住民の声として、河川敷にニセアカシアや葎などが繁茂し、一部では樹林化した箇所も見受けられることから、河川環境の適切な管理という面で、住民満足度が低くなっていると推測するところである。	

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後も、自然環境の保全については、県の関係部局と連携しながら、現状を維持していくものとするが、河川敷については、引き続き、管理者である県（厚木土木事務所）へ適切な管理を要望していくものとする。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	河川への樹木等の繁茂については、町での取り組みだけでは解決できない問題であり、町としては所管部の方向性のとおり現状維持とする
--------	---

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 2	公園・緑地の整備			
部章節No.	第1部 第1章 第2節	評価担当部	建設部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	51 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	水とみどりの環境保全			
施策の目的 (基本方針)	水とみどりの豊かな自然環境をいかした公園・緑地の整備をはかるとともに、地域住民の参加・協力のもと、魅力ある公園づくりや緑地の確保につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 水とみどりを基調としたまちづくりを進める上で、公園はその拠点施設として、大きな役割を担っており、本町では「愛川公園」(広域公園)をはじめ、22箇所の都市公園が整備されているが、児童遊園地などの身近な公園は少ない状況となっていることから、26年度においては、住宅開発による帰属公園(旭硝子社宅跡地)による新設のほか、開発行為による帰属公園用地を活用した公園の整備が整備予定である。また、公園内における遊具などの安全点検は重要であることから、定期的な点検の実施や、遊具の維持補修を行うなど施設の安全管理に努めており、さらに、本町の緑地(山林)は、その大半が風致地区に指定がされ、保全が図られている。
法令・制度 の変更	OH23.8:「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(地域主権第二次一括法)成立 OH24.4:「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正施行 OH27.4:愛川町風致地区条例施行予定
施策の課題	○ 身近な公園である児童遊園地については、地域住民ニーズに応じた公園の適正配置を図るため、目標数に向け、児童遊園地が不足している六倉区内の桜台小沢線沿線地域を中心に、候補地を選定し検討を進めていく必要がある。 ○ 利用者が安心して遊ぶことができるよう、今後も徹底した安全管理を図っていく必要があるが、都市公園や児童遊園地における専門業者による遊具点検は、隔年実施としていることから、管理者責任の観点から、毎年度の点検実施が望ましい。(※ 八菅山いこいの森内のアスレチック遊具は毎年実施) ○ 都市化の進展により緑地の減少も危惧されることから、今後も公園緑地の整備を進めるとともに、風致地区に指定されている緑地(山林)の保全、確保に努めることが必要である。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『公園・緑地の整備』について「満足」と感じる住民の割合	46.1 %		42.7 %		51.0 %		B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	児童遊園地の設置数	増	54	55	54	54	57	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標(単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	児童遊園地の設置数	増	57	54	54	54	57	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	公園の整備	B			
2	緑地の保全とネットワーク化	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	- 公園、緑地の整備に係る住民満足度は、前回と比較し、3.4ポイントの減となっているが、平成26年度において、住宅開発による帰属公園用地を活用するなど、ほぼ目標に沿って取り組まれていると考える。 - 都市公園や児童遊園地における遊具などの安全点検については、職員の目視等による日常的な点検や、専門業者による点検も実施し、施設の安全管理につとめているほか、町管理の児童遊園地については、夏場の除草作業などを実施し、適切な維持管理にも努めている。 - 風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において、「町風致地区条例」の制定に向けて取り組んでおり、今後、現存する緑地の保全、確保のため、許認可事務に精通した職員を育成する必要がある。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	児童遊園地は、町民に最も身近な公園であり、平成26年度末には56箇所の管理数となる予定である。これらの園内で利用者が安心、安全に利用できるようにすることで、より満足度の向上を図るため、ブランコやスベリ台などの遊具についての維持補修のほか、定期的な安全点検を行い、児童遊園地の機能の保持が図られるよう維持管理の見直しをし、強化していく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 21 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 3 計画的な土地利用の推進					
部章節No.	第1部 第2章 第1節	評価担当部	建設部	関連部局	環境経済部 総務部	
総合計画書掲載頁	54 頁	記載責任者	平本和男			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】	都市的魅力的創出				
施策の目的 (基本方針)	適切な土地利用規制・誘導により計画的な土地利用の実現をはかり、水とみどりの豊かな自然環境を基本とした市街地形成や都市的魅力的向上につとめます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 本町の市街地は、中津と平原・田代及び高峰地域の一部に形成されており、それぞれの地域が抱える課題に応じた計画的な土地利用の推進を図るため、建築確認や開発行為などに際し、適切な指導を行っている。また、町の中心地として位置付けしている「役場庁舎周辺地区」においては、都市的魅力的向上を図るため、平成25年10月に旧保健センターを建て替えし、あらたに「健康プラザ」として新設整備をしている。 ○ 現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きする方向で作業を進めているとともに、風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において「町風致地区条例」の制定に向け取り組んでいる。
法令・制度 の変更	OH23.8：「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地域主権第二次一括法）成立 OH24.4：「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正施行 OH27.4：愛川町風致地区条例施行予定
施策の課題	○ 計画的な土地利用の推進については、今後とも引き続き、建築確認や開発行為などにおける適切な指導に努めていく必要がある。 ○ 役場庁舎周辺地区の整備については、中央公園が未着手となっていることから、今後、防災空間機能も兼ね備えた地区のシンボルとなる公園として、既存公共施設との関連や利用者の利便性、財政状況などを総合的に勘案した中で、研究していく必要がある。 ○ 風致地区の許認可権者が、平成27年4月から町長に権限移譲となることから、現存する緑地の保全、確保のため、許認可事務に精通した職員を育成する必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『計画的な土地利用の推進』について「満足」と感じる住民の割合	28.2 %	20.1 %	38.0 %	C

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	企業誘致条例による立地企業数	増	2	2	3	4	5	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	都市的土地利用の推進	B			
2	自然的土地利用の保全・活用	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）				
	・計画的な都市基盤整備については、建築確認や開発行為などに際しての適切な指導のほか、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」に基づき、後退用地の買取を行い狭隘道路の解消も図っており、具体的な効果が見えにくいですが、少なくとも、適切な市街地形成に寄与しているものと考えます。 ・役場庁舎周辺地区の整備については、平成25年10月、それまで建物の老朽化や保健需要の増大への対応を求められていた旧保健センターを建て替えし、あらたに「健康プラザ」として、新設オープンし、保健機能の充実強化が図られている。 ・現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きすることとしており、緑地保護の施策に繋がっている。 ・風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において「町風致地区条例」の制定に向けて取り組んでいる。				

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・役場庁舎周辺地区の整備において、中央公園が未着手となっていることから、今後、防災空間機能も兼ね備えた地区のシンボルとなる公園として、既存公共施設との関連や利用者の利便性、財政状況などを総合的に勘案していくことが必要である。 ・この地区の関係地権者に加え、まちづくりや、この地区に整備費を投入することなどに対する熟度が全町的に高まることが重要となることから、こうした熟度を高める方策について、研究していく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 4 市街地整備					
部章節No.	第1部 第2章 第2節	評価担当部	建設部	関連部局	民生部	
総合計画書掲載頁	56 頁	記載責任者	平本和男			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】	都市的魅力の創出				
施策の目的 (基本方針)	市街地における都市基盤整備を積極的に推進し、地域特性を踏まえた快適環境に囲まれた良好な市街地の形成をはかるとともに、地域の中心地の育成などにより都市機能の向上につとめます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 都市マスタープランを都市計画の基本的な方針として位置付け、各種の都市計画事業及び市街地整備に関する施策を進めている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	○ 都市基盤整備の遅れた市街地においては、基盤整備の推進をするとともに、新たに市街化区域内における未利用地への分譲住宅等の適切な誘導を図り、良好な市街地形成を促進することが課題となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『市街地整備』について「満足」と感じる住民の割合		31.5 %		20.7 %		42.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
									—	
									—	
									—	

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	地図データ数	増	11	12	13	13	13	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	都市計画の推進	A			
2	良好な市街地の形成	B			
3	住居表示整備の検討	—			

6 総合評価

成果指標評価		C	活動指標評価		A	進捗状況調査結果		B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。							
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）							
	・現在、第7回線引き見直し作業を進めているが、市街化区域内の土地利用の見込みが低い沢沿いの傾斜地山林などを市街化調整区域に逆線引きすることとし、県との調整を行っており、緑地保全に努めていると考える。 ・建築確認や開発行為などに際し、適切な指導を行うとともに、「愛川町建築行為に係る道路後退用地整備要綱」に基づき、後退用地の買収を行い狭隘道路の解消も図っており、具体的な効果が見えにくい、少なくとも、適切な市街地形成に寄与しているものとする。							

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・都市基盤整備に重要な手法の一つである狭隘道路の後退用地については、現在、後退用地部分（セットバック部分）の寄付、又は買取の際の測量、分筆、支障物件等の移設を申請者の負担とし、所有権移転登記及び後退部分の整備については、町負担としているが、県下の市町においても、測量や分筆登記、支障物件等の移設についての費用負担方法は様々であることから、今後の財政状況や近隣市町の制度内容の動向を注視しながら、制度の見直しの研究を進め、引き続き、狭隘道路の道路後退用地の買収を推進する必要がある。 ・町民のまちづくりに対する関心や、推進団体を組織する機運も低いことから、町民等がまちづくりに対する関心を高める手法などの調査研究を進める必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 5 役場庁舎周辺地区の整備					
部章節No.	第1部 第2章 第3節	評価担当部	建設部	関連部局	総務部	
総合計画書掲載頁	58 頁	記載責任者	平本和男			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】	都市的魅力的創出				
施策の目的 (基本方針)	行政・文化機能の集積する役場庁舎周辺地区を町の中心地として位置づけ、住民生活の利便性を高めるための整備を進めます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 町の中心部である役場庁舎周辺地区は、町役場、保健センター・福祉センター、文化会館、消防庁舎、商工会館、愛川北部病院が集積しており、住民の生活支援・交流の場としての中心的役割を果たすことが期待されている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	○ 役場庁舎周辺地区においては、現在の機能集積をいかし、施設の更新等と合わせながら、少子・高齢化に対応した住民の生活利便性を高めるための機能強化を推進することが課題となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『役場庁舎周辺地区の整備』について 「満足」と感じる住民の割合	37.4 %		44.1 %		42.0 %		A
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	役場庁舎周辺地区の整備	A			

6 総合評価

成果指標評価

A

活動指標評価

—

進捗状況調査結果

A

総合評価

A

(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

・役場庁舎周辺地区の整備については、「役場庁舎周辺地区整備構想」に基づき、平成25年10月、それまで建物の老朽化や保健需要の増大への対応を求められていた旧保健センターを建て替えし、あらたに「健康プラザ」として、新設オープンし、保健機能の充実強化が図られている。

・平成26年度においては、昭和57年に建設された文化会館の外壁等改修工事を施工しており、施設の長寿命化を図っており、さらに、現在、文化会館内に設置している図書館について、住民ニーズ等を踏まえ、単独施設として建設するための「図書館構想づくり」を平成25年度から進めているなど、進捗状況は、概ね良好と考える。

7 今後の方向性

方向性

☒ 現状維持

☐ 一部見直し

☐ 大幅な見直し

☐ 新たな取り組みや事業を追加

☐ その他

改善案などの内容

役場庁舎周辺地区整備構想において、中央公園が未着手となっていることから、今後、防災空間機能も兼ね備えた地区のシンボルとなる公園として、既存公共施設との関連や利用者の利便性、財政状況などを総合的に勘案した中で、研究していく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性

所管部の方向性のとおり

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日平成 26 年 11 月 21 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 6 やすらぎのある景観の保全・創出				
部章節No.	第1部 第2章 第4節	評価担当部	建設部	関連部局	環境経済部
総合計画書掲載頁	60 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	都市的魅力的創出			
施策の目的 (基本方針)	豊かな自然の保全・創出をはかり、自然や歴史・文化などと調和したやすらぎのある景観づくりにつとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 町全域面積の約半分が風致地区に指定されるなど、山や河岸段丘、水田などのみどりと中津川、相模川により水と緑が調和した美しい景観が形成されており、こうした美しい景観を次世代に引き継いでいくことが重要となっている。
法令・制度 の変更	OH23.8：「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地域主権第二次一括法）成立 OH24.4：「風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令」の一部改正施行 OH27.4：愛川町風致地区条例施行予定
施策の課題	○ 今後のまちづくりにおいては、機能的な充実だけでなく、快適さや美しさにも留意した豊かさの実感できるまちづくりが求められており、そのためには、豊かな自然とのかかわりの中で、八菅橋周辺の農村風景のほか、国の文化財に登録された古民家山十郎や平山橋など、愛かわらしさを伝える景観を大切にしたいまちづくりを進めることが必要である。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『やすらぎのある景観の保全・創出』について「満足」と感じる住民の割合		37.5 %	38.3 %	42.0 %	B		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	景観形成の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	—	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・風致地区内における行為の許認可事務が、平成27年4月から町に移譲されることから、平成26年度において、「町風致地区条例」の制定に向け事務が進められている。
- ・相模川右岸の「相模川緑地公園」については、臨時職員による日常的なゴミ清掃や、シルバー人材センターに委託した除草作業を実施するとともに、同公園の特徴的な景観としての松林については、松枯防除を業者委託し実施するなど、適切な管理が図られている。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・風致地区の許認可権者は、これまで県知事であったが、平成27年4月から町長に権限移譲となることから、現存する緑地の保全、確保のため、許認可事務に精通した職員を育成する必要がある。 ・相模川緑地公園については、今後とも、引き続き、現行の維持管理を実施していくことが必要である。 ・河川に対する新たなニーズや魅力をマーケティングし、新たな景観の創生を検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 7 国・県道整備の促進				
部章節No.	第1部 第3章 第1節	評価担当部	建設部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	62 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な交通体系の整備			
施策の目的 (基本方針)	国・県道の整備促進をはかるとともに、さがみ縦貫道路と国・県道との円滑なネットワーク化を促進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の広域的な幹線道路網は、国道412号と県道5路線（県道54・63・65・511・514号）によって構成され、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）として位置づけられている「さがみ縦貫道路」については、今年度中には全線及び相模原インターチェンジの開通が予定されております。また、県が実施する国道や県道整備事業については、渋滞解消のための交差点改良や未改良区間の整備など、効率的・効果的な整備の実施を要望するとともに、町道も含めた長期的な視野に立って、総合的な道路体系を確立することが必要となっています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	県道に位置づけられている都市計画道路は、市街地の骨格軸としての性格を有するとともに、厚木市、相模原市とを結ぶ広域的な道路としての役割も果たしており、着実な事業推進が課題となっています。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『国・県道整備の促進』について「満足」と感じる住民の割合		27.6 %	32.5 %	38.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								－
								－
								－

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	県町村会要望（国道及び県道道路整備）	増	1	1	1	1	1	A
	国道412号要望活動（国道412号線建設改良促進協議会）	増	1	1	1	1	1	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	国・県道の整備	A			
2	さがみ縦貫道路の早期完成	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定)	良好と認められる施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・鉄道のない本町にとって、道路網の整備・充実の強化は、町勢発展の礎として不可欠なものである。「さがみ縦貫道路」については、「相模原・愛川インターチェンジ」の名称が実現し、さらには、今年度中に全線開通及び相模原インターチェンジが供用開始予定であることから、要望に対する実現が達成される見込みである。 ・国・県道の整備については、平山坂下交差点や高田橋際交差点などの交差点改良事業や老朽化した馬渡橋の架替事業、さらには歩道整備等着実に進捗が図られているが、さらなる道路網の整備・充実を図り、利便性向上に対する住民の満足度向上に寄与するためには、引続き、県へ効率的・効果的な整備の実施を要望していく必要がある。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・基本施策である「さがみ縦貫道路の早期完成」については、今年度中に完成予定のため、本施策も完了となる。 ・車利用が中心の本町では、公共交通機関の利便性向上をも含め、主要幹線である県道の渋滞箇所の改善など円滑な交通を図るためには、効率的かつ効果的な道路整備が必要なことから、引続き、県町村会をはじめ、道路整備に係る各種促進協議会等を通じて県へ要望していく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 8 町道の整備				
部章節No.	第1部 第3章 第2節	評価担当部	建設部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	65 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な交通体系の整備			
施策の目的 (基本方針)	国・県道等広域幹線道路網と幹線町道の円滑な連絡をはかるとともに、日常生活を支える生活道路として計画的な町道整備を推進します。また、道路や橋りょうの安全性や機能を確保するため、適正な維持管理・補修につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	さがみ縦貫道路の開通により、首都圏へのアクセスが飛躍的に向上され、住民の利便性の向上はもとより、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園などへのアクセス強化による観光振興をはじめ、内陸工業団地を中心とした物流の効率化や企業の経済活動の活性化などが見込まれ、交通量の分散を図るため、幣山下平線の延伸となる平山下平線の整備が望まれるところである。また、橋りょうの安全性の確保を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画による計画的な修繕の実施を行うとともに、道路パトロールなどの点検により、適正な維持管理や補修に努めている。
法令・制度 の変更	道路法第42条第3項及び道路法施工令第35条の2第2項の規定に基づき、トンネル、橋等については、5年に1回の近接目視による点検等を規定する道路法施工規則の一部を改正する省令が平成26年7月1日より施行された。
施策の課題	物流の効率化や観光振興に伴い、幹線道路と生活道路の区分けを明確に行い、道路規格に応じた適正な交通負荷を誘導するよう道路網の整備を行い、住環境を保全することが課題となっております。また、既存の整備済幹線道路等の舗装劣化に伴う、計画的な舗装の打換え工事が必要とされているほか、道路台帳整備においては、道路境界と一元化したシステムの早期構築が課題であります。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『町道の整備』について「満足」と感じる住民の割合		29.6 %	29.5 %		40.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	町道の改良率（％）		増	56.9	57.0	57.5	57.9	60.0	A
									－
									－

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	行政区土木要望の採択率	増	76	50	70	62	70	A
								-
								-

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	町道の整備	C	4	維持・管理の徹底	B
2	都市計画道路の整備	A			
3	人にやさしい道路づくり	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・現在進めている平山下平線の早期工事着手及び完成により、中津川左岸に位置する県道65号厚木愛川津久井線などの交通負荷を軽減するとともに、一本松交差点を県と協議しながら改良し、生活道路への通過車両の流入を抑制することが求められる。 ・既存道路の舗装補修では、路面調査等を行い適正な時期に国の交付金を活用しながら維持補修に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの適正な維持補修を行うことにより、財政負担の平準化を図る必要がある。 ・生活道路整備については、現在行っている各行政区からの土木要望を継続して取りまとめ、地域で利用しやすく、実情に即した道路整備を行う必要がある。 ・三増半原線等については、県道を補完する路線であることから、今後、整備の熟成度が高まるなど適切な時期に整備検討を行うことが求められる。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・町道全ての道路整備については、膨大な事業費が見込まれることから、長期的な展望に立ち、社会経済情勢や財政状況、また国庫補助事業としての可能性など、総合的な情勢を見極めたうえで慎重に取り組んでいく必要がある。 ・こうしたことから、現在整備を進めている平山下平線を完成させることを最優先に行い、整備完了の目途が経った後に土地利用などの社会動向を考慮し、今後の町内の交通体系を再検討し優先して整備すべき道路の選定を行うとともに、新工法の積極的な採用や資材の二次製品化の推進等により整備費を抑制し、より効率的な道路網の整備を検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 9 公共交通の充実					
部章節No.	第1部 第3章 第3節	評価担当部	総務部	関連部局	民生部	
総合計画書掲載頁	68 頁	記載責任者	吉川進			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】	総合的な交通体系の整備				
施策の目的 (基本方針)	安心して便利に移動できる社会を実現するため、総合交通計画に基づき、公共交通の長期的・総合的な交通施策を推進します。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の公共交通の中心を担うバス路線の機能充実を図るため、バス事業者に対しバス路線の維持確保や改善を要望するほか、町内循環バスを運行し、町民の交通利便性の向上に取り組んでいる。また、鉄道駅の誘致については、小田急多摩線の愛川・厚木方面への延伸促進を図るため、相模原市・厚木市・愛川町・清川村により行政レベルでの連絡会を組織し、調査研究及び関係機関への要望活動を行っている。
法令・制度 の変更	愛川町総合交通計画
施策の課題	平成14年2月の道路運送法改正による乗合バスの規制緩和に伴い、不採算路線からの退出が原則自由となっている。今後、新たに路線バスの減便・廃止対象が生じた場合には確保等の検討が必要であるが、その対象にならないよう公共交通の利用促進が重要となっている。また、小田急多摩線延伸の実現に向けての取組みは長期的になるため、鉄道駅までの交通アクセスを向上させる短期的な取り組みが必要である。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『公共交通の充実』について「満足」と 感じる住民の割合	21.7 %		22.0 %	37.0 %	C		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会会議回数 (回)	増	2	4	4	6	3	A
	神奈川中央交通(株)への要望活動	増	1	1	1	1	1	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	バス路線の確保	A			
2	新しい交通輸送体系の検討	B			

6 総合評価

成果指標評価		C	活動指標評価		A	進捗状況調査結果		B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。							
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）							
	住民満足度調査において、「満足度」が微増となった要因としては、循環バスの再編、路線バスについてサイクル・アンド・バスライド駐輪場の整備が行われるなど利便性の向上が図られたものと考ええるが、依然、目標値に達していない状況である。これは、町民の長年の強い願いである鉄道の誘致についての取組みが長期的なものであり、短期間で成果を挙げることが難しい施策であるものと考ええる。							

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 現在、町内循環バスの運行、三ケ木・半原間の路線バス運行に係る事業者への助成、高齢者バス割引乗車券購入や高校生等への通学助成、さらにはバス停留所上屋設置事業の助成などを実施しているが、引き続きバス利用者の利便性の向上や利用促進に努める。 ・ 定時性、速達性を高めるためバス事業者をはじめ、関係機関や関係団体とも協議や連携を図りながら、急行バス等の検討を進める。 ・ 鉄道の延伸をはじめとする交通体系の整備は、短期的な成果につながる施策ではないため、長期的視野に立ち、将来の世代のためにも粘り強く取り組んでいく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	本施策については短期間で成果を挙げることが困難であり、満足度が低くとも継続的な取り組みが必要な施策であることから、所管部の方向性のとおりとする
--------	---

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 21 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 10 住宅と宅地の安定供給				
部章節No.	第1部 第4章 第1節	評価担当部	建設部	関連部局	環境経済部
総合計画書掲載頁	70 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	快適な生活環境の整備			
施策の目的 (基本方針)	良好な住宅地の開発・誘導をはかり、質の高い住環境づくりにつとめるとともに、町営住宅の計画的な建て替えなどにより、住宅困窮者への住宅の安定供給をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	○ 本町の住宅地は、東部(中津・高峰地域)と西部(半原・田代)の市街化区域を中心に形成されている。また町営住宅については、「町営住宅管理計画」に基づき、老朽化した木造住宅の建て替えを推進しており、建て替えに際しては、高齢者・障害者世帯向け住宅の確保に努めるなど、町営住宅の供給を計画的に進めている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	○ 既存の住宅地において、良好な居住環境の充実に努める一方、今後の新たな住宅需要に対しては、市街化区域内の農地や未利用地において、用途地域などに適応した宅地化を促進する必要がある。町営住宅については、今後も適切かつ計画的な維持補修に努め、町営住宅の長寿命化を図ることが重要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『住宅と宅地の安定供給』について「満足」と感じる住民の割合	19.3 %		17.7 %		29.0 %		C

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	勤労者住宅資金利子補給制度の利用 件数	増	136	99	85	84	150	C
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	質の高い住環境	A			
2	公的住宅の充実	C			

6 総合評価

成果指標評価

C

活動指標評価

—

進捗状況調査結果

B

総合評価

C
(自動判定)

➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・3,000㎡以上の開発行為に際しては、開発指導要綱に基づく指導を行っており、26年度においては、住宅開発による帰属公園(旭硝子社宅跡地)による新設のほか、開発行為による帰属公園用地を活用した公園整備を行うなど、緑地等の確保に努めている。
- ・町営住宅については、住宅内をはじめ、給排水給水施設や敷地等の維持管理のほか、外壁改修工事(桜台・諏訪住宅)を実施するなど、長寿命化に向けた維持管理に努めている。

7 今後の方向性

方向性

☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他

改善案などの内容

- ・現行の計画目標年度が平成27年度となっている「町営住宅管理計画」及び「町営住宅ストック計画」の見直しを行い、この見直しの中で、適切な管理戸数を検討するとともに、修繕・改修の年次計画を策定し、事業費等を平準化させることにより、町営住宅の良好な住環境や長寿命化を図っていくことが必要である。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性

所管部の方向性のとおり

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)		No. 11 上水道の整備			
部章節No.	第1部 第4章 第2節	評価担当部	水道事業所	関連部局	-
総合計画書掲載頁	72 頁	記載責任者	大矢秋夫		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	快適な生活環境の整備			
施策の目的 (基本方針)	水道施設の整備改良を推進するとともに、事業経営の効率化を進め、安全・安心な水の安定供給につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の上水道は、町営水道（7割）と県営水道（3割）から構成されています。年間給水量は、ほぼ横ばいで推移していますが、今後とも、安全・安心でおいしい水の確保を図り、安定した給水につとめる必要があります。
法令・制度 の変更	
施策の課題	本町の水道施設については、老朽化した施設を計画的に更新・改良していくとともに、地震など災害に備えた水道施設の耐震化を計画的に進めていく必要があります。また、近年、危惧されている耐塩素性病原微生物（クリプトスポリウム、ジアルジア等）についても、より安全・安心な給水環境を確保するため、その対策を進めていくことが課題となっています。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『上水道の整備』について「満足」と感じる住民の割合		56.3 %		51.9 %		59.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
	浄水場における耐塩素性病原微生物の混入防止設備の設置数		増	0	0	1	1	2	C	
									—	
									—	

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	紫外線処理設備（紫外線照射装置）の設置数	増	0	0	1	1	2	C
	有収率（％）	増	94.25	94.35	94.35	94.01	95.00	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	安全・安心な供給体制の整備	B			
2	水道事業経営の安定	B			
3	水の有効利用	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・安全・安心な供給体制の整備については、まず水質の安全確保のため、水質検査計画に基づき毎月検査を行い、異常のないことを確認し、耐塩素性病原微生物の混入防止対策として戸倉浄水場に紫外線処理設備を設置し、来年度は中津浄水場へ設置を行い水質の安全確保に努めている。 ・老朽化した水道施設の改良・更新を計画的に進めるとともに、志田配水池や中津配水池などの耐震化対策も行われ、地震などの災害に備えた施設整備に努めている。 ・安定した水道事業経営については、平成10年7月に実施した料金改定以降、収支バランスが安定し順調な経営が図られ推移している。 ※今回の評価については、「施策の目標指標」が施設設備の設置数を設定しているためこのような判定となっているが、目標年度前の27年度中には達成されるものである。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・水道事業経営については、安定が図られているものの、人口の減少、景気低迷による企業の節水努力や大口需要の減少等から、給水収益が横ばいから減少傾向になりつつある。さらに、水道施設創設期から40年以上経過し、老朽化が進む水道施設の計画的な更新や地震等の災害対策としての水道管布設替等、施設改修も進めているが、今後10年、20年の中長期的な視点に立ち水道ビジョンを見直し、計画的な経営に努める。 ・財政運営については、これまでも事業の合理化等を考え、水道メーター検針業務や水道施設稼働状況等点検業務、上水道テレメータシステムの導入等、個々の業務委託を行い、効率的な運営を図っている。今後、さらなる業務の合理化・能率化を進めるために、窓口業務や工事設計・監督、水質管理等を含め、全体をまとめた包括的な業務委託を考え、利用者へのサービス水準の向上を目指して行きたい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	成果指標である施設設備の設置数は「C」評価であるが、目標年度前の27年度中には達成されることを考慮し、所管部の方向性のとおりとする
--------	---

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 12 下水道の整備				
部章節No.	第1部 第4章 第3節	評価担当部	建設部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	74 頁	記載責任者	平本和男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	自然と調和した快適なまちづくり			
	施策の分類【章】	快適な生活環境の整備			
施策の目的 (基本方針)	公共下水道（污水）の適切な維持管理をはかるとともに、供用区域における下水道接続の促進など下水道事業の健全な運営につとめます。また、局地的な集中豪雨による浸水被害を未然に防止するため、計画的な雨水対策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	公共下水道（污水）については、平成22年度に事業認可区域内の施設整備が概ね完了し、供用開始もされており、今後は、施設の適正な維持管理を進めるとともに、下水道への接続率の向上を図る必要があります。 また、公共下水道（雨水）については、平成25年度末の整備率は、60.8%にとどまっており、局地的な集中豪雨による浸水被害の予防対策として、計画的な施設整備を進める必要があります。
法令・制度 の変更	特にありません。
施策の課題	公共下水道（污水）施設の適切な維持管理を進めるため、平成24年度から取り組んでいる長寿命化計画の策定と合わせ、同計画の基本構想策定にも取り組み、その基本構想を踏まえて地区ごとの優先順位を定め、計画的に改築等を進める必要があります。また、下水道接続を促進するため、未接続者の個々の原因を究明し、制度の見直しも含めた実情に適った対策を検討する必要があります。 さらには、浸水被害を未然防止するため、雨水計画の見直しや計画的な施設整備を進める必要があります。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『下水道の整備』について「満足」と感じる住民の割合		45.0 %	44.1 %	50.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公共下水道(汚水)の接続率（％）	増	93.2	96.1	96.7	96.9	99.0	A
	公共下水道(雨水)の整備率（％）	増	60.2	60.3	61.6	61.7	62.0	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公共下水道（污水）の整備率（％）	増	100	100	100	100	100	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	汚水対策の推進	B			
2	雨水対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）				
	・公共下水道は、自然と調和した快適なまちづくりの観点から、快適な住環境の確保や河川の水質保全に不可欠の施設であり、平成25年度末現在、汚水整備率はほぼ100%、雨水整備率は60.8%となっている。 ・厳しい財政状況の中で、汚水私費雨水公費の原則に基づき、受益者に適切な負担を求めることで妥当性が確保されており、また、住民満足度調査の結果は基準年度より下がったものの、主な目標指標である汚水接続率や雨水整備率は上がっており、今後、進捗状況の評価が低い事業について改善を図ることで、さらに施策の有効性が高まると考えられる。 ・下水道使用料の徴収経費が年々減少傾向にあることや現在策定に取り組んでいる長寿命化計画や長寿命化計画基本構想を踏まえた優先順位により今後改築等を進めることから、適正かつ効率的な施設の維持管理に結びつき、効率性も高いものとなっていると考えている。				

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・水洗化の促進については、今後、下水道未接続者の原因究明を進め、制度の見直しも含めた個々の実状に適った対策を検討するとともに、使用料の収入確保については、接続率の向上とあわせ、使用料を見直し、適正な時期での料金改定を実施することで、安定財源の確保に努めてまいりたい。 ・都市排水路の維持管理については、管理対象の面積が広く単年度では対応できないことから、現状把握に努め、効果的な浚渫等を計画的に実施するとともに、雨水排水路等の整備については、緊急性、重要性を踏まえ長期的な整備計画を立て、雨水整備事業の計画的な推進に取り組んでまいりたい。 ・今後、汚水管渠や施設の老朽化に伴い増加が見込まれる維持管理費の平準化を図るため、長寿命化計画や同基本構想の策定を進め、緊急性・重要性を踏まえた整備計画を立て、財政状況を勘案しながら、計画的な雨水整備事業の推進に取り組んでまいりたい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 13 斎場・火葬場の運営と墓地対策				
部章節No.	第1部 第4章 第4節	評価担当部	民生部	関連部局	環境経済部
総合計画書掲載頁	76 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】 自然と調和した快適なまちづくり				
	施策の分類【章】 快適な生活環境の整備				
施策の目的 (基本方針)	斎場・火葬場については、利用者や周辺環境に配慮した運営をはかります。 民営墓地の整備については、生活環境への影響、土地利用などに配慮し、総合的に検討します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	平成9年12月に、町民待望の斎場（式場併設火葬場）として供用開始した。以来、人生終焉の場として、町内外の方々より多く利用され、好評を得るなど順調な運営に努めてきた。県内市町村で、同様の施設は愛川聖苑を含めて18箇所である。 施設設置及び管理運営の根拠は、墓地埋葬等に関する法律、町営斎場条例他である。 なお、施策の「墓地対策」は、環境課の所管です。
法令・制度 の変更	なし。
施策の課題	供用開始後17年が経過し、施設の老朽劣化が進んでいることから、平成25年度以降建物の大規模改修を進めてきた。今後は、火葬炉や機械設備の改修、さらに外周りの整備を進める必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『斎場・火葬場の運営と墓地対策』につ いて「満足」と感じる住民の割合	65.9 %		62.3 %		69.0 %		B
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	火葬炉使用件数（件）	増	527	662	577	624	600	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	斎場・火葬場の運営	A			
2	墓地対策	—			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・ 町が設置している斎場・火葬場では、高い評価を受けており、今後も良好な施設の管理運営に努める。
- ・ 民営墓地については、大規模な霊園が複数進出し、十分整備が進んでいる状況にある。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 斎場・火葬場は供用開始以降、利用件数は増加しているが、利用者からは、大変好評である。 ・ 休場日は年に3日間だけであることから、今後も適切な施設整備を進め、万全な体制のもと円滑な施設運営に努めてまいりたい。 ・ 民営墓地については、ニーズや法令に照らして適切に対応してまいりたい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 14 防災対策の充実					
部章節No.	第2部 第1章 第1節	評価担当部	消防	関連部局	建設部 環境経済部 民生部 水道事業所	
総合計画書掲載頁	80 頁	記載責任者	沼田直己			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり				
	施策の分類【章】	災害対策と安全対策				
施策の目的 (基本方針)	住民の生命・身体・財産を守るため、災害に強い安全なまちづくりを推進するとともに、地域ぐるみの防災対策の強化につとめます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	切迫している大規模地震災害や多発している集中豪雨による土砂災害など多様化する災害に備え総合的に防災対策を推進することは大変重要であります。そこで、災害の未然防止と被害の軽減につなげるため「自らの身は、自ら守る」自助、「地域を守る」共助、「行政、関係機関が支援する」公助が有機的に機能する防災体制の強化をはじめ、公共施設や民間住宅等の耐震化を推進するほか、防災資機材の整備についても計画的に進めています。また、災害に強いまちづくり対策としては、住民等へ災害危険度の周知を図るために防災マップや土砂災害ハザードマップ等を作成し、災害への備えを呼びかけるほか、定期的に防災パトロールを行い、災害発生箇所等の把握とその保全整備を進めています。また、災害発生時に的確な応急対策が実行でききよう、重要となる情報伝達手段の充実を図るため、防災行政無線放送の難聴地域解消のため機器の増設等や情報入手手段の多様化を図るため、防災情報メールや音声自動応答サービスなどを導入しています。このほか非常時用食糧の備蓄をはじめ、緊急時の給水確保対策として水道施設緊急遮断弁の増設や広域避難所で必要な生活資機材の整備も計画的に進めています。また、地域ぐるみの防災対策としては、自主防災組織の行動力を高めるため、地域の自主防災訓練や広域避難所単位の訓練など地域の特性に沿ったきめ細かな防災訓練を実施しています。さらに、災害に強い人づくりを主眼として、小学生親子を対象とした防災教室を開催するほか、地域の防災リーダー育成のための研修やボランティア団体等とまちが協働事業とする、地域密着型災害ボランティア養成講座を開催するなど、防災力の向上につとめています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	突然、同時に広範囲で発生する災害に対し、住民の生命等を守り、被害を最小限に食い止めるための防災・減災対策で重要なことは、住民一人ひとりの備えであり、まず災害から身を守り、助けが必要な人を隣近所、地域が協力して防災行動することです。そのため、これまで、地域防災計画をもとに自助、共助による防災対策を講じ、防災意識の啓発や、助け合える体制強化に取り組んでいるところであります。また、公助としても、公共施設等の耐震化を進めるとともに自主防災組織へのハード、ソフトの支援をはじめ、関係機関とも連携強化を推進するなど、防災・減災に繋がる各種事業を実行してきています。今後も、全国各地で発生しているさまざまな災害事象を教訓とし、本町の特性に応じた総合的な防災対策を推進していくため、ハード事業を計画的に整備するとともに住民、地域の自主性を醸成し、防災リーダー、災害ボランティアなどの育成を図り、さらに、町としても災害に対する的確な対応が取れる体制や関係機関との連絡強化につとめ、町の総合防災力が高まるようきめ細かに事業を展開していくことが求められます。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『防災対策の充実』について「満足」と 感じる住民の割合		42.0 %		29.1 %		47.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
	自主防災訓練への参加者数		増	2,480	2,652	2,719	1,700	2,600	C	
									—	
									—	

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	耐震診断の件数 (件)	増	1	0	7	3	3	A
	特殊無線技士の資格取得者数	増	4	2	3	1	2	C
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	災害に強いまちづくり	A			
2	災害への体制づくり	B			
3	地域ぐるみの防災対策	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	→ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	防災対策は、その性質上、災害という緊急時、非常時にいかに生命、財産を守るかを住民、行政、関係機関が平時から備えておくことが最も重要である。そこで「自助」「共助」「公助」がそれぞれ、防災意識、防災行動力が高まるよう、意識啓発を図る広報や研修、地域の特性を考慮した体制強化、地震・土砂災害に主眼をおいた防災訓練等を実施するなど防災力の向上に努めてきており、広域避難所運営組織の構築、地域独自で取り組む防災対策や行政と地域とが協働で行う事業など一定の前進が図られているが、より災害に強いまちづくりを進めるためには、効果的な住民等への備えの周知や行動力の向上に繋げる事業を展開し、迅速、的確な応急対策等が実行できる体制整備等を推進していく必要がある。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 地域防災計画を基本にこれまで「自助」「共助」「公助」それぞれが災害に対する高い意識をもち、同時に連携をとって防災対策を推進してきたが、今後更なる推進を図るため、住民等への防災に関する知識や行動力を身につけていただくために実施する各種事業について、内容や周知方法を十分精査し、地域自主による防災行動力を向上させるよう、地域の特性、実情に沿ったきめ細かな対策を講じていくため、今後も地域のご意見、提案などを取り入れながら防災対策を推進する。 ・ 職員の災害対応能力を高めるための研修や訓練等の充実を図り、関係機関との連携を密にして、総合的防災体制の強化につとめていく。 ・ 防災対策の充実に向け、全国各地で発生している災害事象の教訓や社会環境等の変化を踏まえ、本町の実情に適した防災対策となるよう、地域防災計画や個別行動計画等を必要に応じて随時見直し、より実効性を高めて、防災、減災に繋げる。 ・ 防災訓練については、地域防災計画により、3つの区分（サイクル）で、①地域ごとの訓練、②広域避難所単位の訓練、③総合訓練（地域・行政・関係機関）を実施しており、年度ごとにその参加人員に差が生じている。また地域に応じた土砂災害訓練や広域避難所運営訓練等も行うなど訓練の充実に取り組んでいるが、より多くの住民等に参加していただくため、今後も広く意見等を伺いながら見直し、より実効性の高い訓練が実施できるよう努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

基本 施策No.	取組の方向性			評価 年度	評価 結果
	No.	名称	主管課		
1	(1)	防災マップやハザードマップ等による災害危険度の周知	消防防災課	26年度	A
1	(2)	防災パトロールの実施	農政課 道路課 都市施設課 消防防災課	26年度	A
1	(3)	急傾斜地崩壊対策事業などの促進要望	道路課 農政課	26年度	A
1	(4)	溪流の砂防指定地の整備要望	道路課	26年度	A
1	(5)	治山事業の推進要望	農政課	26年度	—
1	(6)	河川の未改修部分の整備要望	道路課	26年度	A
1	(7)	残土条例に基づく適正指導	都市施設課	26年度	A
1	(8)	公共施設や民間住宅の耐震化促進	都市施設課	26年度	A
1	(9)	防火地域の指定、準防火地域の拡充の検討	都市施設課	26年度	—
2	(1)	地域防災計画に基づく適切な防災対策	消防防災課	26年度	B
2	(2)	国民保護計画に基づく有事に備えた危機管理	消防防災課	26年度	B
2	(3)	防災行政無線の更新整備と戸別伝達手段の検討	消防防災課	26年度	A
2	(4)	防災備蓄倉庫の整備と資機材・非常用食糧等の備蓄	消防防災課	26年度	A
2	(5)	水道施設の耐震化と緊急給水体制の整備	水道事業所	26年度	A
2	(6)	災害時要援護者への情報伝達手段の確保	福祉支援課 高齢介護課 消防防災課	26年度	B
2	(7)	携帯メール配信など防災情報のきめ細やかな周知	消防防災課	26年度	A
2	(8)	愛川北部病院との協定に基づく災害時医療体制の充実	国保医療課	26年度	B
3	(1)	自主防災組織への支援と地域の防災行動力の強化	消防防災課	26年度	A
3	(2)	防災意識の高揚と地域の防災リーダーの育成指導	消防防災課	26年度	A
3	(3)	地域の特性に応じた防災訓練等の実施	消防防災課	26年度	A
3	(4)	組織・団体との連携による災害時要援護者に配慮した地域づくり	消防防災課	26年度	A
3	(5)	外国籍住民の防災意識の高揚と防災行動力の向上	消防防災課	26年度	B

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 15 消防・救急体制の充実				
部章節No.	第2部 第1章 第2節	評価担当部	消防	関連部局	民生部
総合計画書掲載頁	84 頁	記載責任者	沼田直己		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】 安全で安心して暮らせるまちづくり				
	施策の分類【章】	災害対策と安全対策			
施策の目的 (基本方針)	住民の防火意識の高揚につとめるとともに、迅速な消火・救助活動ができるよう消防体制の充実をはかります。また、救急救命士の養成や救急医療機関との連携など救急体制の充実と住民に対する応急手当の普及につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	一人暮らし高齢者世帯をはじめ、グループホーム、老人等福祉施設など災害時避難困難者が増加しているほか、新たな物流倉庫などの高層建築物が建設されるなど、潜在的火災危険が高まっていることから、積極的に火災予防事業を展開しています。その対策としては、一人暮らし高齢者宅の防火訪問を実施するほか、施設、事業所等には立入検査を実施し、違反対象物に対して改善指導を行うなど火災予防の推進につとめています。また、住民への火災予防事業としては、各種広報媒体を有効に活用しての防火啓発を推進するほか、幼児、児童、従業員、高齢者など年齢層、施設に応じた防火講話や訓練指導を実施するなど防火意識の高揚につとめています。一方、複雑多様化する火災や救助事象への対応については、日々効果的な部内訓練を実施するほか、山岳、水難救助や大規模災害など広域応援が予想される災害事象については、積極的に近隣都市、他県との合同訓練に参加し連携強化につとめています。また、需要の高まりと高度な質が求められています救急対策については、救急救命士の養成を図るとともに各種研修等に派遣するほか、高規格救急車を計画的に更新するなど救急体制の整備につとめています。さらに、救命率の向上につなげるため、普通救命講習会を開催するほか、小学6年生児童や、福祉施設の職員等を対象とした救急指導も行い応急手当の普及を推進するとともに、救急車の適正利用の啓発にもつとめています。なお、消防急無線デジタル化への整備については、計画的に事業が進められています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	一人暮らし高齢者など避難困難者が増加し、また複雑多様化する火災、救助、救急など災害事象に対して、限られた人員と施設、資機材を有効に活用して、予防、災害対応を行う状況でありますので、優先度、有効性など事業内容を十分精査しながら、消防車両等の消防力や大規模災害時の体制整備を進めるとともに、火災時の消火活動をはじめ、大規模災害に組織力が期待され地域の消防防災の要であります消防団につきましては、若年層の意識の変化などにより、団員確保が課題となっており、引き続きその対策を講じていく必要があります。また、火災予防を推進するため町民一人ひとり、地域ぐるみの防火意識を高まるような有効策を講ずるとともに、ますます増加する救急需要に対しても、高度な救急体制を確保しつつ、住民への応急手当の普及や救急車の適正利用の周知などをさらに推進していく必要があります。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合	54.3 %		49.3 %		57.0 %		B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	火災予防査察件数	増	746	727	754	754	800	A
	救命講習会の修了者数	増	14,567	15,423	17,101	18,101	21,000	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	入場者数 (人)	増	450	210	0	403	0	—
	会員事業所 (事業所)	増	114	114	114	114	114	A
	消防団員数	増	217	216	211	218	210	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	火災の未然防止	A	4	応急手当の普及・啓発	A
2	消防体制の充実	A			
3	救急体制の充実	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定)	➡ 良好と認められる施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・火災予防対策は、消防業務の根幹であるとの観点から、これまで、防火啓発事業を推進するとともに事業所については立入検査、防火指導に力を注いできた結果、火災件数も減少傾向にある。 ・火災等の災害対応については、住民の初期消火活動をはじめ、消防署、消防団の連携により、延焼防止が図れるなど被害の軽減につながっている。 ・救急需要は増加している中、重傷者に対して住民等による迅速的確な応急手当や救急隊員の救命処置、適切な医療機関への搬送により、毎年、社会復帰される事例があり、応急手当の普及や救急隊員の研修等の効果が表れている。 ・本町の消防力では対応困難な大規模災害や特殊災害などについては、積極的に近隣都市などとの研修、訓練に参加して、広域連携の強化や、職員の意識高揚、技術習得を図っている。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・消防体制・救急体制の充実に向けては、これまでの事業を確実に推進していくほか、ますます多種多様化する災害事象等を踏まえて、本町における潜在的危険を早期に排除するため、実態把握を行い迅速にその対応策を講じていく必要がある。 ・引き続き、研修や訓練を通して職員の質や組織力を高めるとともに、住民の協力も得ながら消防団の充実にも努めるとともに、他都市との広域的な連携強化も図りながら、本町に適した消防力の整備を推進していく必要がある。 ・消防団の福利厚生事業の一環として隔年で開催していた家族慰安会については平成25年度をもって廃止したが、団員確保に繋げる支援として福利厚生事業の充実にも努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 16 交通安全対策の推進				
部章節No.	第2部 第1章 第3節	評価担当部	民生部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	87 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	災害対策と安全対策			
施策の目的 (基本方針)	交通事故防止のため、交通安全意識や交通マナーの向上をはかるとともに、道路や交通安全施設、違法駐車対策など事故の起きにくい安全な交通環境の整備につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	町では、交通安全対策協議会を組織し、町、交通指導隊、交通安全母の会、地域、学校などにより、交通安全対策を進めています。ソフト事業としては、各種啓発活動やキャンペーンの実施、ハード事業としては、区画線の補修、カーブミラーの設置、カラー舗装化などを進めるほか、関係機関・団体との連携により、総合的な交通安全対策に取り組んでおります。
法令・制度 の変更	なし。
施策の課題	最近は高齢者、二輪車、自転車に起因する交通事故が増加傾向にあることから、今後は取り組みの重点をこれらに移行し、全体的に交通事故発生件数を減少させることが必要である。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『交通安全対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合		30.5 %	34.5 %	41.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	交通事故発生件数	減	223	197	169	163	200	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	交通安全対策事業実施件数 (人)	増	552	508	904	964	990	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	交通安全運動の推進	A			
2	交通事故の未然防止	B			
3	救済措置の充実	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

交通事故発生件数は、この10年間では平成15年の334件を頂点として、平成25年は163件にまで半減している。さらに、平成26年は昨年を下回っており、交通安全に対する不断の取り組みが大きな成果をあげている。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後とも、関係団体と連携を図り、町民総ぐるみの交通安全対策に、積極的に取り組む。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 17 防犯対策の推進				
部章節No.	第2部 第1章 第4節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	90 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	災害対策と安全対策			
施策の目的 (基本方針)	警察や地域住民との連携を強化しながら、地域ぐるみの防犯活動を推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりにつとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・町では、防犯協会を組織し、厚木警察署や防犯指導員と連携し、行政区をはじめ地域ぐるみで一体となった防犯活動を推進し、安心して安全な環境を整備している。 なお、平成17年度から青パトによる防犯パトロールを行い、安心・安全パトロールの推進を強化するとともに、町内くまなく防犯灯の設置やレベルアップを進め、通学路や夜間における安全の確保に努めている。
法令・制度 の変更	なし。
施策の課題	・防犯灯については、ＬＥＤ防犯灯を含めた省エネ型の防犯灯の整備が課題となっている。平成26年度後半から器具交換に伴うものと、開発行為に伴う伴うものはＬＥＤ防犯灯を設置しているが、既存の防犯灯についても、ＬＥＤ化を進める必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『防犯対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合	33.2 %	36.5 %	43.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	犯罪の発生件数	減	554	410	388	373	500	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	防犯灯設置数(基)	増	4,409	4,606	4,624	4,651	4,700	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	地域防犯体制の充実	A			
2	防犯灯の整備	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- 町内の犯罪の発生件数は、平成13年の956件をピークとし、一貫して減少し続け、平成25年は、373件と激減した。なお、平成26年も昨年以上に減少しており、取り組みの成果が現れている。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	- 引き続き、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 - 防犯灯に関しては、設置基数の増加やレベルアップはもちろんのこと、これからは地球温暖化対策や環境にやさしい社会の構築に向けて、電気料削減やCO2排出量の少ないLED防犯灯の整備に取り組む。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 18 消費生活等の充実				
部章節No.	第2部 第1章 第5節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	92 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	災害対策と安全対策			
施策の目的 (基本方針)	複雑多様化する消費生活等に関する問題に対応するため、情報提供や相談業務の充実をはかり、住民が安全で安心して日常生活を営むことができる環境づくりにつとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	消費生活に関する問題は、商品の安全性や表示をはじめ、訪問販売、悪質商法、携帯電話等に関する手口など多様化している現状があります。こうしたことから、情報提供や消費生活相談の開催を通じて、安心できる環境づくりを進めています。
法令・制度 の変更	なし。
施策の課題	複雑多様化する消費生活上の問題に対して、相談の充実はもとより、適格かつ迅速な情報提供に努め、消費者の利益の擁護を一層進める必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『消費生活等の充実』について「満足」 とを感じる住民の割合		25.6 %	18.7 %	36.0 %	C		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	消費生活相談開所日数	増	8	8	8	8	10	A
	消費生活教室・講座への参加者数	増	61	63	69	365	80	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	消費生活相談周知数 (回)	増	12	12	14	15	15	A
	消費生活教室・講座周知数 (回)	増	3	3	3	2	2	B
								-

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	消費生活相談等の充実	A			
2	消費生活情報の提供と活動の支援	B			
3	問題解決への指導の強化	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・住民満足度が、平成21年度調査値より下がっているが、これは平成21年（2009年）に消費者安全法が制定（消費者庁の設置）され、消費生活相談が自治体の業務に位置づけられたことにより、今まで任意に行ってきた相談事業をより充実したこと、高い満足度だったものと思われる。
- ・消費生活行政をめぐる、新たな要望や問い合わせはないが、複雑多様化する消費生活上の問題が発生することも予知されることから消費者の利益を保護するため、引き続き施策の充実にも努める必要がある。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・消費生活相談における相談件数がだんだんと減少しているが、消費者の利益を擁護するため、引き続き、相談体制の充実にも努め、消費生活相談の一層の周知を図る。 ・消費生活相談員の職務、要件等について位置づけを明確にし、相談体制の整備に努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 19 環境対策の推進				
部章節No.	第2部 第2章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	94 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な環境対策			
施策の目的 (基本方針)	住民の環境意識の高揚をはかるとともに、公害の未然防止や廃棄物の不法投棄対策の強化、住民の美化活動の促進などにより、快適な生活環境づくりにつとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	環境美化推進のため、町、町民等、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、良好な生活環境の保全のために必要な事項を定め、きれいで住み良い環境の推進を目的とした「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例」を制定し、住民一人ひとりに環境問題に対する意識の高揚に努めている。また、不法投棄によるごみ量は各施策により減少しているものの、依然として不法投棄行為は後を絶たない状況にある。
法令・制度 の変更	※「愛川町みんなで守る環境美化のまち条例」の制定（平成23年12月20日） 平成26年4月1日施行「愛川町環境基本計画」の改定（平成26年3月）
施策の課題	公害や不法投棄などの監視体制の強化や未然防止対応について、関係機関との協力により推進していく必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『環境対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合	31.4 %	34.0 %	46.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公害苦情の件数	減	29	28	42	57	25	C
	ごみゼロ・クリーンキャンペーンの参加者数	増	6,923	6,653	6,711	6,713	7,300	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	猫の不妊去勢手術費助成金の交付件数	増	118	207	198	151	200	B
	狂犬病予防注射の接種率（％）	増	73.3	75.9	76.1	75.1	80	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	環境保全対策の推進	A	4	公衆衛生の向上	B
2	公害の未然防止	B			
3	環境美化対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡

構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・事業所等による臭気、騒音、振動など、大規模な公害の発生は減少しているが、住民の快適な生活環境を求める傾向が強まり、今まではやむを得ないものとして捉えられていた日常生活に伴う臭気や騒音等が、公害として認識されるようになり、苦情件数も増えている。
- ・このため、聴き取り調査など個別対応を行っているが、今後さらに公害発生の実態調査等慎重な対応が必要となってくるものと思われる。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後は、さらに県等関係機関との連携が必要であるとともに、公害苦情として最も多い屋外燃焼行為に対する法令の取り扱い等について周知する必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 20 廃棄物対策と資源リサイクルの推進				
部章節No.	第2部 第2章 第2節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	97 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な環境対策			
施策の目的 (基本方針)	資源循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化や再資源化を推進するとともに、ごみ・し尿の収集処理の充実をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	平成24年10月1日からごみの分別方法を見直し、再資源化にも積極的に取り組んだ結果、ごみの減量化が図られている。 厚木市・愛川町・清川村の3市町村で構成する「厚木愛甲環境施設組合」を中心に新たな処理施設の整備をはじめ収集処理方法等について検討している。 し尿処理については、公共下水道の整備普及により、収集(処理量)は減少し、浄化槽汚泥の占める割合が多くなっている。
法令・制度 の変更	※「愛川町環境基本計画」の改定(平成26年3月) 「愛川町一般廃棄物処理基本計画」の改訂(平成25年3月)
施策の課題	資源循環型社会の構築に向けた取り組みを推進するため、広報紙や出前講座などを活用し、住民や事業者等の意識啓発をはかる必要がある。 ごみ処理広域化については、厚木愛甲環境施設組合を中心に、新たな中間処理施設等の施設整備について、迅速かつ慎重な検討が必要となっている。 し尿処理については、公共下水道の普及に伴い、収集量は減少しているが、引き続き処理は行なわなければならないことから、老朽化した施設の長寿命化や適切な運営管理が必要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標(単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『廃棄物対策と資源リサイクルの推進』 について「満足」と感じる住民の割合	47.1 %	53.5 %	52.0 %	A

主 な 目標指標	指標(単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	ごみの排出量(t)	減	14,741	14,509	13,964	13,315	13,709	A
	ごみの再資源化率(%) (一般廃棄物の再生利用率)	増	14.5	20.2	25.0	27.0	24.0	A
								-

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標(単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	生ごみ処理器補助基数	増	10	13	47	13	15	A
								-
								-

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	ごみの減量化・再資源化	A			
2	ごみ処理広域化への取組み	A			
3	効率的なし尿処理	A			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定) ➡ 良好と認められる施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）
	ごみ処理の分別化・堆肥化などの施策については、概ね順調に推進が図られているものと思われるが、引き続き、ごみの減量化・再資源化への取り組みを住民や事業者等の協力を得ながら推進していきたい。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	特になし

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 21 地球温暖化対策の推進				
部章節No.	第2部 第2章 第3節	評価担当部	環境経済部	関連部局	総務部
総合計画書掲載頁	100 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	安全で安心して暮らせるまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な環境対策			
施策の目的 (基本方針)	環境への負荷低減に配慮した取組みや環境問題意識の普及・啓発をはかり、地球温暖化の防止対策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	町では、現在、平成22年度に策定した「新・あいかわエコアクションプラン（計画期間平成22年度～26年度）」に基づき、職員一人ひとりが率先して環境対策に取り組んでいる。 また、地球温暖化防止のための活動を促進するため、太陽光発電設備や電気自動車の普及を促すとともに、事業所に対するISO14000シリーズの取得支援などを実施している。
法令・制度 の変更	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正（平成25年5月24日） ISO等認証取得助成について、平成25年度から、国際環境規格（ISO9001・ISO14001）に加え、国内環境規格（エコアクション21、エコステージ、KES）を補助対象とした。
施策の課題	省資源・省エネルギーに関する普及・啓発を進め、身近なところからの環境負荷の低減を促進していくことが必要である。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『地球温暖化対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合		22.8 %	27.8 %	33.0 %	B		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	住宅用太陽光発電設備設置数	増	30	67	88	72	45	A
	町役場の事務事業に伴う二酸化炭素 排出量（t）	減	7,638	6,416	6,316		7,256	#DIV/0!
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	住宅用太陽光発電設備設置事業補助 金交付件数	増	30	67	88	72	80	A
	新たにISO等認証を取得した企業 数	増	1	0	3	3	2	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	地球温暖化防止への取組み	B			
2	新エネルギーの利用促進	A			
3	省資源・省エネルギー対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・住宅用太陽光発電設備設置補助事業については、かなりの実績があり、効果が現れているものと思われる。環境負荷の低減への取り組みについては、引き続き住民・事業者・行政が一体となった取り組みが必要である。
- ・実績がない年度があるものの、新たにISO等認証を取得した企業数は着実に増えている。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	地球温暖化防止に係る事業として、住宅用太陽光発電設備設置補助事業のほか、エネファーム（家庭用燃料電池）への補助事業の検討、小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーの活用に向けての研究などを追加していく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 22 地域に根ざした保健福祉の推進				
部章節No.	第3部 第1章 第1節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	104 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な保健福祉環境の創造			
施策の目的 (基本方針)	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人もすべての住民が地域で支え合う参加と協働の仕組みを通じて、誰もが安心して住むことのできる福祉のまちづくりを推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	少子・高齢社会が到来し、核家族化が進行する中で、高齢者や障害者などすべての住民が住み慣れた家庭や地域社会で安心して暮らし続けられるように、保健・医療・福祉サービスの充実とともに、地域住民による日頃からの助け合い活動を活発にし、身近で支え合うしくみづくりを進めることが必要となっています。町では、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」を社会福祉協議会と一体となって策定しており、その推進を図ることが求められています。また、福祉サービスの利用が多様化するなど、適切なサービスを利用することができるよう、情報提供の充実や判断能力の十分でない人の権利擁護を図る必要があります。
法令・制度 の変更	
施策の課題	・時代とともに、福祉サービスに対するニーズが多様化しており、また身近な地域で提供されることが望ましいことなど、行政だけでは対応していくことが難しい状況となっており、そのため、ボランティア活動は地域福祉を考える上で必要不可欠であり、ボランティアの育成や様々なボランティア活動を結びつけ、調整するコーディネート機能が課題となっています。また、多様化する福祉ニーズに対応するため、相談調整機能の充実が求められており、こうした要請にこたえるためにも職員の専門性が必要で、特に精神保健福祉士の配置が必要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『地域に根ざした保健福祉の推進』につ いて「満足」と感じる住民の割合	35.5 %		32.4 %		41.0 %		B
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	活動者数 (人) 別紙	増	718	842	859	832	900	A
	参加人数 (人)		500	500	500	500	500	—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	保健福祉サービスの充実	A			
2	住民参加と協働による保健福祉活動の推進	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

住民誰もが、地域で安心して暮らせることが出来るよう、地域住民やボランティア、福祉関係者、行政など、関係機関が協力しながら地域福祉の着実な推進に努めている。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 地域福祉の推進のためには、福祉や行政などの関係機関のみでは対応が難しいことから、自治会、民生委員児童委員、町の社会福祉協議会をはじめとする民間事業所、ボランティア、NPO団体など、様々な地域で活動する団体と連携を図り、地域福祉の担い手が参加しやすい体制づくりが必要であると思われるため、今後も引き続き連携強化に努める。 ・ 平成25年10月に竣工した健康プラザ（新保健センター）を有効活用した中で、町民の健康増進事業の充実に向け取り組む。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 23 誰もが住みよいまちづくりの推進				
部章節No.	第3部 第1章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	106 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	総合的な保健福祉環境の創造			
施策の目的 (基本方針)	高齢者や障害者などが安全で快適に生活できる居住環境の整備を促進するとともに、都市機能の整備や改善につとめ、誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりを進めます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	高齢者や障害者等が、住み慣れた地域や家庭で生涯安心して快適に暮らしていくためには、バリアフリー住宅やシルバーリフォームの普及・促進を図るとともに、適切な情報提供や情報提供や相談支援が重要となっています。 また、高齢者や障害者等、誰もがみな外出しやすい環境づくりのため、外出支援ボランティアの養成や移送サービスの充実を図ることが求められています。
法令・制度 の変更	・第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定中（平成27～29年度） ・愛川町障害者計画策定中（平成27～32年度） ・愛川町障害福祉計画（サービス等プラン）策定中（平成27～29年度）
施策の課題	・高齢者や障害者等、誰もが外出しやすい環境づくりのため、外出ボランティアの養成や移送サービスの充実が必要とされる。また、障害の有無にかかわらず、誰もが住みやすいまちづくりのためには、道路、公園や公共施設、商店街などのバリアフリー化を推進することが課題となっている。 ・高齢者向け優良貸付住宅やシルバーハウジングなどの整備促進について県や関係部局と連携をはかり、情報を町民に提供する必要がある。 ・外出支援策の一つである、かなちゃん手形の発行については、神奈川中央交通圏では年間4期の取り扱いを行っている。町での助成対象となる手形は、6月券と9月券の2期分の取り扱いのみなので、外出機会の更なる拡大や高齢者の利便を考えると通年助成についての検討も必要と思われる。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『誰もが住みよいまちづくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合	27.2 %		35.1 %		37.0 %		A
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	要介護・要支援認定者の自宅改修件数	増	86	72	84	71	85	A
	かなちゃん手形購入件数	増	1,901	1,997	2,078	2,001	2,100	A
	グループホーム（認知症対応型共同生活介護）利用人数	増	228	260	431	425	450	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	住みよい住環境の整備	B			
2	福祉のまちづくりの推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・高齢者や障害者など、地域での自立生活を支えるため、住宅改修の相談に応じるとともに住宅改修に伴う補助金等を支給し、住宅環境を整備している。また、高齢者や障害者等が外出しやすいよう、外出支援ボランティアの育成や移送サービスを町社会福祉協議会へ委託し、外出支援の充実を図っている。
- ・高齢者や障害者などの相談においては、窓口にて丁寧に対応しており、施設等の整備促進にも努めている。引き続き、高齢者や障害者世帯の住宅設備改良等の相談体制の充実・シルバーハウジングなどの整備促進・グループホームやケアホームなどの整備促進に努める。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・今後、ますます高齢化が進み、一人暮らし高齢者等も増加する中で、住宅の確保など課題になるものと思われることから、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。また、賃貸住宅の供給などを手掛ける公的機関等（（社）かながわ住まい・まちづくり協会）の発信する情報を提供するなどし、あんしん賃貸住宅の情報提供や不動産協力店の紹介等を行うなどして支援を図っていく。 ・今後、高齢者の住まい探しに関する不安の解消や円滑な住まい探しが気軽に相談できる窓口の設置も必要と考えるが、関係部署と連携を図りながら、また、近隣市町の情報収集に努めながら、研究する必要がある。 ・高齢者や障害者など、誰もが住みよい福祉のまちづくりを推進するため、今後も歩道の整備や道路の段差の解消などのハード面からの取り組みと外出しやすいソフト面の両面から取り組みを進めていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 24	健康づくりの推進			
部章節No.	第3部 第2章 第1節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	108 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進			
施策の目的 (基本方針)	日常生活における心と体の健康の維持を基本として、保健・医療・福祉の連携をはかりながら、生涯にわたる健康づくりを支援します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	平均寿命が延伸する中で、食習慣やストレスなど生活習慣に起因する、がん、脳血管障害、糖尿病、心臓病などの疾病者が増えている。その一方で、住民の健康への感心も高まってきていることから、健康プラザを拠点とし、健康づくり推進員などによる健康づくりの普及・啓発をさらに地域に展開する必要がある。 母子保健では、少子化の進展と共に、核家族化や近隣関係の希薄化などにより、母親の育児不安や負担感が増大しています。このため、妊娠中・出産後の母親の育児不安の軽減や乳幼児期におけるこどもの健全な成長のために、健康診査や予防接種など適切に実施するとともに、出産や育児に関する相談の充実を図る必要があります。
法令・制度 の変更	子ども子育て支援法に位置づけられた妊婦健康診査・乳児全戸訪問事業など関連事業の実施 介護保険制度に基づく、予防事業に関連した成人保健事業の実施
施策の課題	健康づくりには、日ごろからの健康管理が大切であり、病気の早期発見・早期治療のため、各種健康診査（がん検診・特定健康診査・後期高齢者健康診査）の受診率の向上に向けた取り組みが課題となっています。また、検診受診者の高齢化に対応する安全な検診システムの取り組みが求められています。 また、KDB（国保データベース）システムを活用した、健康の維持増進、医療費の削減などに努める必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合	45.6 %	44.2 %	56.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	がん検診受診率（％）	増	24.9	25.4	24.1	25.8	50.0	C
	妊婦健康診査受診率（％）	増	84.8	80.4	89.9	96.6	95.0	A
	乳幼児健康診査受診率(4か月児健診受診率)	増	94.2	93.8	92.6	98.1	98.0	A

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	町民健康講座参加者数（人）	増	167	294	213	300	250	A
	妊婦訪問件数(件)	増	10	9	18	19	22	A
	乳幼児健診勧奨数（4か月児健診）	増	293	306	269	261	250	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	疾病予防対策の推進	B	4	保健サービス実施体制の整備	B
2	母と子の健康づくりの推進	B			
3	高齢期の健康づくりの推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・住民ニーズの多様化、個別化、高度化および情報の多様性により、これまで同様な健康サービスの提供には課題がある。特に地域基盤の希薄化が見受けられ、健康づくりの担い手である「健康づくり推進委員」の養成や育成がしにくい環境が見受けられる。 ・母子保健においては、家庭環境により子育てに関する意識の差が大きい状況となってきた。しかし、がん検診の受診・妊婦健康診査・乳幼児健診等については、健康が大切であるとの意識啓発が根付いていることや、個別通知による勧奨などが効果を奏している。 ・がん検診、乳幼児健診等から精密検査者の発見が見受けられ早期発見・早期治療へとつながっており、事業は有効性が高いが、受診率の向上が課題となっている。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・町民の健康度を上げるため、健康づくり推進委員会を中心に、自分の健康は、自分で守り、さらに家族の健康も家族で守ることの重要性を町内全体に浸透させる必要がある。特に、乳幼児健診やがん検診、特定健診と各年代でのそれぞれの健診の受診を促し、病気の早期発見、早期治療に結びつける必要がある。 ・がん検診については、検診日の増加に加え、胃がん検診では、ABCリスク検診を新たに導入するなど受診環境を充実し、受診率の向上に努める。 ・国保の被保険者については、KDB（国保データベース）システムを活用し、糖尿病などの生活習慣病対策に力を入れ、毎日の生活に運動を取り入れるよう啓発に取り組む。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 15 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 25 医療の充実				
部章節No.	第3部 第2章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	国保医療課
総合計画書掲載頁	111 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進			
施策の目的 (基本方針)	より質の高い安心できる医療サービスが提供されるよう、地域に密着した医療サービスの充実・連携や体系的な救急医療体制の充実をはかるとともに、感染症予防対策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	①初期医療から二次・三次医療まで、必要に応じて適切な医療が受けられるよう町内医療機関による休日診療のほか、広域での休日・夜間診療（厚木メジカルセンター）や休日歯科診療、病院群輪番診療などを実施している。 ②町民からは、産婦人科や小児科などの誘致及び充実についての要望が強い。 ③誘致した愛川北部病院の経営安定を目的に、建設・整備に係る借入資金のうち利子分について助成を行っている。 ④新型インフルエンザ等の発生に備え、平成26年度に町対策行動計画を策定した。
法令・制度 の変更	
施策の課題	①医療と介護サービスとの連携のもと、在宅で高齢者等が安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築のためには訪問診療等の在宅医療の充実が鍵になる。 ②全国的に産婦人科医や小児科医が不足しており、誘致・充実は困難な状況となっている。 ③愛川北部病院への利子補給の可否を判断するため、毎年病院の経営状況を分析・評価する必要がある。 ④新型インフルエンザ等の発生に対し、迅速・的確に対策を講ずることができるよう各種要綱やマニュアル等を作成する必要がある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『医療の充実』について「満足」と感じる住民の割合	37.8 %	35.5 %	43.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	地域医療対策懇話会の開催回数	増	1	1	1	1	1	A
	休日診療の実施回数	増	60	61	61	60	61	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	地域医療体制の整備	A			
2	休日・夜間医療体制の充実	A			
3	感染症予防対策の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
A (自動判定) ➡ 良好と認められる施策です。 総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。） 総合評価 ＜地域医療＞ ・ 総体的に事業は順調に推進されているが、町側だけでは解決できない不足診療科目への対応や在宅医療の充実などについては、医師会等との情報交換、連携が引き続き求められる。 ・ 不足診療科目であった、人工透析については、平成25年1月に町内に開設され、住民の医療ニーズに対応した。 ＜感染症＞ ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定により、対応のための行動指針が定まったが、今後は、迅速かつ確に対応できるよう、具体的な対応方法や手順を定めたマニュアル等の整備に着手することになる。					

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 厚木市、愛川町、清川村の行政、医療機関、介護サービスの代表者等による「厚愛地区医療介護連携会議」を毎月開催するとともに、多職種研修及び一般向け講演会を実施し、地域における医療・介護の連携を促進し、地域包括ケアシステムの構築を協議・検討している。この会議を通して、在宅医療の充実を図る。 ・ 愛川北部病院に対する利子補給金については、平成26年度は公認会計士に「愛川北部病院の経営分析」を委託し、提出された「経営診断に関する報告書」に基づき、地域医療対策懇話会の意見を伺い、補正予算については、町議会の議決をいただき、利子補給を決定した。今後は、毎年度、病院経営の分析・評価を行った上で、地域医療対策懇話会の意見を伺いながら、延長の可否を決定する。 ・ 新型インフルエンザ等対策行動マニュアル等の作成については、国保医療課で働きかけながら、各対策の担当課での作成を導いていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 17 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 26 生きがいつくりと社会参加の促進				
部章節No.	第3部 第3章 第1節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	114 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進			
施策の目的 (基本方針)	高齢者の持つ知識や経験をいかし、健康で生きがいを持って社会活動に参加することができるような環境づくりを進め、就労、ボランティア、学習、余暇活動などさまざまな活動を促進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	高齢化社会を迎え、高齢者が健康で生きがいを持った生活を送ることが出来るよう、また主体的に健康づくりや生きがいつくりに取り組むことが出来る活動の場や学習機会の充実を図っている。高齢者これまで培った知識と経験を生かしてボランティア活動など多様な社会活動を通じて、地域社会の担い手としての役割果たしていくことが期待されている。併せて、高齢者の就労の場であるシルバー人材センターについて、受注事業の拡大や新規事業の開拓などの促進に引き続き支援し、雇用促進に努める。
法令・制度 の変更	第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定中。（H27. 4. 1から運用開始）
施策の課題	多様化している要望に対応した実施形態や事業内容の充実を図る。 各老人センターの耐震診断の分析、必要な補強などをはじめ、適切な施設の維持管理、修繕等を計画的に行い、活動しやすい環境づくりに努め、利用者の利便性の向上を図り、いきがいつくりの場として提供する。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『生きがいつくりと社会参加の促進』について「満足」と感じる住民の割合	36.9 %	41.7 %	42.0 %	A

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	寿大学への参加者数（延べ人数）	増	1,020	998	1,025	953	1,100	A
	シルバー人材センター入会者数	増	210	252	255	293	358	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	老人クラブ会員数（人）	増	2,102	2,089	2,076	2,058	2,100	A
	シルバー人材センター受注件数	増	826	898	904	937	960	A
	老人福祉センター利用者人数	増	18,267	19,021	19,005	18,741	19,050	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	多様な活動への参加促進	A			
2	高齢者雇用の促進	A			
3	活動の場づくり	A			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
総合評価	A (自動判定) ➡ 良好と認められる施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）				
	・高齢者の多様なニーズに即した事業展開に努めるため、常に新たな発想で老人クラブ連合会の意見を取り入れたり、新しい高齢者が参加しやすい環境の整備に努めているため、評価結果Aになっていると思われる。 ・今後も高齢化が進み、老人クラブ会員の高齢化も進んでいくため、若年層の加入及びリーダーの養成を促進する必要がある。 ・高齢者がこれまで培ってきた多様な知識や経験、技能を就業の場だけではなく、核家族化が進む中で、世代間交流を通じて子供たちの健全育成や伝統文化の継承をするなど地域社会で生かし、活性化につなげるため事業を継続していく。				

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・平成27年度以降、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の生きがいと社会参加を目指し、学習活動の支援や多様な学習ニーズに即した事業展開に努めるため、内容を精査し、マンネリ化を避け、老人クラブ連合会の意向など、新しい高齢者が参加しやすい環境の整備に努める。また、老人クラブ会員の高齢化が進んでいるため、若年層の加入及びリーダーの養成を促進する。 ・高齢者がこれまで培ってきた多様な知識や豊富な経験、技能を活かし、核家族化が進む中で、世代間交流を通じて子供たちの健全育成や伝統文化の継承をするなど地域社会での活躍の場を広げ、生きがいや活動の活性化につなげるため事業を継続していく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 17 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 27 高齢者保健福祉の充実				
部章節No.	第3部 第3章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	117 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進			
施策の目的 (基本方針)	寝たきりの高齢者やひとり暮らし高齢者などに対応した在宅福祉サービス等の充実をはかりま す。また、高齢者が健康的な生活を送れるよう、介護予防の充実と生活の自立支援につとめま す。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	現在、平成27年4月1日からスタートする、第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定中。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるような在宅福祉サービス等の充実及び介護保険の対象とならない高齢者についても、引き続き保険事業との調整を図りながら、各種支援の充実に努める。 また、家庭で介護を担う家族（介護者）は、心身ともに大きな負担を抱えており、その負担を軽減する方策が求められる。町では包括支援センターを強化し、在宅介護支援センターと連携を図りながら、サービスの提供を実施しているが、引き続きサービス内容や事業者に関する情報提供、相談体制などの充実に努める。さらに、地域の福祉活動に携わるボランティアグループが増えつつあり、これらグループの活動を
法令・制度 の変更	第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定中。（H27. 4. 1から運用開始）
施策の課題	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯・認知症の方が増加しており、各種在宅福祉サービスのニーズ拡大に対応する必要がある。民生委員などの福祉関係団体との連携をより強化し、専門職だけではなく、地域での相互扶助を通じた自立支援の仕組みを推進していく必要がある。 高齢化に伴い介護ニーズは増加しており、人員、特に専門職の確保・拡充が必要となっている。高齢者やその家族が健康・予防などの問題の全てを一つの窓口にし、必要なサービスが得られるような総合相談体制の充実と権利擁護制度の利用支援など専門的な相談体制の充実が必要。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	30.4 %	32.5 %	40.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	介護予防事業の参加者数	増	1,873	2,177	1,938	2,120	2,170	A
	居宅介護福祉用具購入件数	増	112	81	73	82	90	A
	紙おむつ購入費助成人数	増	320	366	378	402	440	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	在宅福祉サービス等の充実	A			
2	介護予防の推進	A			
3	相談体制の整備	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定)	➡ 良好と認められる施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・第5期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿って事業展開をしているため、住民のニーズや社会状況に合った事業展開がされていることから、A評価となっていると思われる。 ・引き続き高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、また自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が相互に関係し、連携しながら一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進する。 （平成27年度からは、第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った、事業展開を図っていく。）	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるために、また自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が相互に関係し、連携しながら一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進する。 ・また、平成27年度から、第6期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に沿った、事業展開を図っていく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 28 子育て支援と児童福祉の充実					
部章節No.	第3部 第4章 第1節	評価担当部	民生部	関連部局	教育委員会	
総合計画書掲載頁	119 頁	記載責任者	平本明敏		環境経済部 建設部	
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり				
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実				
施策の目的 (基本方針)	子育て家庭への支援や保育サービスの充実をはかるとともに、育児相談や親同士の交流機会の確保につとめ、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、出産や育児を個人の問題とするのではなく、社会全体で子どもを見守り、支えていく環境整備が求められています。 町では親子、保護者相互の交流、育児に関する相談の場として子育て支援センター、町立保育園における「かえってこのつどい」、また、未就園児童を対象とした「一時保育」等の運営や、子育て家庭に対する経済的支援として「小児医療費助成事業」「出産祝い金事業」を実施するとともに、平成27年度から本格施行される子ども子育て支援新制度の導入に向けた準備を進めています。
法令・制度 の変更	平成24年度に「子ども子育て関連3法」が成立し、平成27年度から良質な教育と保育の提供、待機児童の解消、子ども・子育て支援事業の充実等を目的とした新たな制度がスタートします。
施策の課題	子ども子育て支援新制度の実施に向けては、待機児童解消策として位置づけられる施設整備が重要であるが、特に幼稚園から教育と保育機能を持つ「認定こども園」へ移行が進んでいないことが課題としてある。また、市町村として新たな業務として施設入所に必要な「教育・保育認定」、施設に対する「認可・確認」及び「施設給付」など複雑な事務が発生することとなるが、国からの関連情報の提供が遅れていることも課題となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	32.0 %	37.4 %	47.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	一時保育の利用者数	増	2,310	1,817	2,197	1,600	2,500	C
	子育てサロン(移動を含む)の利用者数	増	12,863	15,727	12,861	13,124	17,000	B
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	保育園で実施する「かえってこのつどい」参加者数(親子)	増	4,038	4,275	4,938	3,357	5,500	C
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	子育てへの支援	B			
2	保育サービスの充実	B			
3	児童の育成環境の向上	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	C	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・幼稚園、保育園未就園児童を対象とした「一時保育」、子育て支援センター「子育てサロン」、「かえでっこのつどい」であるが、出生児童数の減少、また待機児童解消を推進することにより、サービス利用者が伸びていない実態がある。 ・しかしながら、就労環境の変化や地域の付き合いの希薄化など、課題を抱える子育て家庭に対応する有効な子育て支援策であるため、実施事業の内容を検討する必要があるものと考えている。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・平成27年度から、子ども・子育て支援新制度がスタートする。また、小児医療費助成を中学3年まで入院・通院医療費とも所得制限なしで助成する制度へ拡大する。 ・子ども・子育て支援法法定事業に位置づけされるサービスの実施を視野に入れながら、既存事業の見直し、新たな子育て支援事業や保育サービスへの取り組みを検討し、児童福祉の充実に努めていきたい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 12 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 29 母子・父子福祉の充実				
部章節No.	第3部 第4章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	環境経済部
総合計画書掲載頁	122 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実			
施策の目的 (基本方針)	母子・父子家庭に対して、地域で安心して生活し、子育てができるよう、相談体制の強化や支援サービスの推進をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の母子・父子世帯は、離婚などによる増加傾向にあります。ひとり親で生計や子育てを担うことから、経済的・精神的にもその負担が重くなりがちであることから、地域の民生委員・児童委員と相談し、各種援助制度を活用している。
法令・制度 の変更	
施策の課題	ひとり親家庭の経済的な自立への支援や精神面への支援、また家事・育児・就労などの生活上の課題解消に向けた支援のに努める必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『母子・父子福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	22.7 %		33.5 %		33.0 %		A
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	広報等周知回数	増	2	2	2	2	2	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	母子・父子福祉の充実	B			

6 総合評価

成果指標評価

A

活動指標評価

A

進捗状況調査結果

B

総合評価

A

(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

ひとり親家庭医療費助成、水道料金の助成等の経済的な支援や職業安定所等と連携した就労支援等様々な支援に努めているが、経済面の他にも、ひとり親であることによる不安や生活上の課題解消に向け、相談体制の整備に努める。

7 今後の方向性

方向性

☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他

改善案などの内容

・ひとり親家庭の実態把握やニーズ把握に努め、必要な情報を提供するとともに、援護制度の検討や、地域において更なる相談・指導体制の充実に努める必要があると思われる。

・父子家庭援助のため、義務教育終了前の児童と同居し、養育をしている方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスの利用者に対し、利用料の助成をしているが、本事業を見直し、平成27年度からは、母子家庭へも対象を拡大する。また、本事業については、利用者が少ないものの、一人親家庭から相談があった場合には速やかな対応が可能であり、安心して暮らすことができるよう支援に努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性

所管部の方向性のとおり

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 12 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 30 障害（児）者福祉の充実				
部章節No.	第3部 第4章 第3節	評価担当部	民生部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	123 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実			
施策の目的 (基本方針)	障害（児）者が地域社会の中で安心して生活が営めるよう、福祉サービスによる生活支援をはかるとともに、地域における社会参加や就労など総合的な障害者福祉施策を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の障害（児）者は年々増加傾向にあり、高齢化と障害の重度化・複合化も進行している現状にあります。また、障害者自立支援法から障害者総合支援法への施行に伴い、障害者を取り巻く環境は大きく変化しており、状況に応じ障害者への福祉施策の推進が求められています。
法令・制度 の変更	障害者総合支援法・
施策の課題	町では、保健師や精神保健福祉士などの専門職員を配置をしているものの、対象者は年々増加しており、相談内容も複雑多岐にわたっていることから、相談を受ける専門の職員が更に必要となっている。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『障害（児）者福祉の充実』について 「満足」と感じる住民の割合		26.9 %		33.3 %		37.0 %		A	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
									—	
									—	
									—	

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	移送サービスの稼働率（％）	増	76.5	76.5	79.5	62	70	A
	会の情報提供誌「身障あいかわ」の発行回数（回）	増	4	4	2	2	2	B
	通所交通費利用者の割合（％）	増	100.0	100.0	100	100	100	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	相談支援体制の充実	A	4	施設運営の充実	A
2	在宅福祉サービスの充実	A			
3	自立と社会参加の促進	A			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定)	良好と認められる施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・ 障害者(児)に対する福祉の向上は、在宅者・施設入所者を問わず、相談支援体制の機能を高めることで、制度・施策の適切な利用につながる。 ・ サービスや支援は対象者の自立と意欲を促すなどの視点を持ちながら展開するなど、重度化、長期化を抑制し効率性が高まるものと認識し、制度・施策が障害者(児)の実態に沿ったものとなるよう取り組む。	

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 福祉サービスについては、全国共通のもの、市町村ごとに異なるものがあり、そのため、市町村の財政事情や社会資源（サービス提供基盤）や制度の充実度により障害者(児)の生活基盤に差異が生じ、近隣市町村と比較対照されることも多い。 ・ しかし、対象経費の増大化、ニーズの複雑多様化への対応には限りがあり、公的な支援だけでなく地域を巻き込み、民間活動の導入、協働などの視点で取り組み、当事者も自らの能力を発揮し、相互に支えあえるしくみづくりが必要となっている。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 19 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 31	生活の安定と社会保障の充実			
部章節No.	第3部 第4章 第4節	評価担当部	民生部	関連部局	国保医療課
総合計画書掲載頁	126 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	健康でゆとりとふれあいのまちづくり			
	施策の分類【章】	ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実			
施策の目的 (基本方針)	生活相談の充実をはかるとともに、適切な援護サービスの推進につとめます。また、保険事業、公的年金については、制度・事業に関する広報・啓発活動や相談活動を充実するとともに、事業の円滑な推進をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・国民健康保険については、被保険者の高齢化及び医療の高度化に伴い、医療費が年々増加している一方、年金生活者など所得の低い被保険者が多く、保険税収入が減少している。そのため、国保の運営は年々厳しくなっており、一般会計からの多額の繰入金が常態化している。 ・後期高齢者医療についても、被保険者が毎年5%程度増加しているため、医療費が増加している。 ・介護保険については、良質なサービスが十分に確保できよう、介護サービス基盤の整備を促進し、安心して利用できる安定した事業運営を推進していく必要がある。 ・経済的に自立が困難な世帯（生保受給世帯、ひとり暮らし高齢者、無年金者等）の増加と生活相談も増加傾向にある。
法令・制度 の変更	愛川町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画（第6期）策定中
施策の課題	<国保・後期> ①保険税（料）の公平性及び財源の確保のため、収納率向上対策の強化が必要である。 ②医療費の増加を抑制するため、医療費適正化対策を推進する必要がある。 ・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 ・KDB（国保データベース）システムを活用した重症化予防事業の実施 高齢化が進展する中で、公的年金制度は、老後の生計を支える重要な役割を担っているが、未加入者や保険料未納問題も含め、年金制度の信頼確保が課題。 民生委員・児童委員や県の協力により、相談者の個々の事情を踏まえ、迅速・適切な相談体制の構築が望まれる。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『生活の安定と社会保障の充実』について「満足」と感じる住民の割合	23.6 %	26.2 %	34.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	国保保険税収納率（現年度：％）	増	89.79	89.43	89.12	89.22	91.00	A
	国保税収入未済額（百万円）	減	627	612	592	571	550	A
	国保特定健康診査受診率（％）	増	35.4	35.6	36.0	35.0	40.0	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	生活相談・指導の充実	B	4	国民年金制度の普及・啓発	B
2	援護制度の適切な活用	A	5	介護保険制度の充実	A
3	国民健康保険制度の充実	B	6	後期高齢者医療制度の運用	B

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	<収納率> ・収納対策の効果が徐々に表れており、収入未済額は毎年度2,000万円ほど減少し、収納率も平成26年度には90%を超えることができる状況である。 <医療費適正化> ・特定健診の受診勧奨のほかジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検などの事業を実施しているが、今後はKDB（国保データベース）システムの活用により、本格的に医療費の削減対策に取り組むこととしている。 <相談業務> ・相談者の個々の状況を的確に把握すると共に、相談体制の充実に努める。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・徴収アドバイザー及び徴収専門指導員を継続配置し、滞納処分の強化に努める。 ・広報などを通じて特定健診のPRに努めるほか、KDBを活用し、特定健診対象者の状況（未受診者、数年に一度の受診、毎年受診など）に応じた内容の受診勧奨通知により、受診率向上に努める。 ・KDBシステムを活用し、新たに糖尿病をターゲットにした重症化予防事業を実施し、糖尿病から糖尿病性腎症へ、更に糖尿病性腎症から人工透析への移行を予防・遅延を図り、医療費の抑制を図る。 ・民生委員・児童委員等をはじめ、地域での支援体制の充実に努める。また、生活保護の給地の引き上げについても、引き続き国や県に対し、要望を図っていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 32 生涯学習の充実				
部章節No.	第4部 第1章 第1節	評価担当部	教育委員会	関連部局	-
総合計画書掲載頁	130 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	生涯を通じて学ぶ体制づくり			
施策の目的 (基本方針)	子どもから高齢者まで、住民の学習ニーズに応えることができるよう多様な学習機会を創出するとともに、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成と確保により、生涯学習のまちづくりを進めます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	生きがいや心の豊かさを求めて様々な学習活動が行われており、これに対応した学習方法や学習機会を提供するなど、学習情報や相談体制の充実につとめています。 また、町には文化協会に所属している団体など、多くの団体・グループが自主的な学習活動を行っています。これら団体・グループ相互の活発な交流や学習成果を発表する機会の拡充が求められています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	町の学習活動の場として、文化会館、半原公民館、中津公民館を核に、郷土資料館、古民家山十邸など多くの施設が利用されていますが、今後さらに利用者ニーズに対応した施設の機能強化をはかるとともに、生涯学習を進める拠点施設としての図書館機能の充実が課題となっています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『生涯学習の充実』について「満足」と感じる住民の割合	32.8 %	28.4 %	43.0 %	C

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	あいかわ楽習応援団「みんなの先生」の登録件数	増	48	51	53	50	55	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公民館事業参加者数 (人)	増	1,013	1,000	942	1,056	1,100	A
	町民大学参加者数(人)	増	69	67	50	73	80	A
	個人貸出冊数 (図書・雑誌)	増	78,954	76,458	74,912	72,392	80,000	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	生涯学習の推進体制	A			
2	生涯学習活動の推進	B			
3	生涯学習施設の整備	B			

6 総合評価

成果指標評価		C	活動指標評価		A	進捗状況調査結果		B
総合評価	B (自動判定)		→ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。					
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）							
	・住民満足度は前回調査時より4.4ポイント下がっているが、一方、「普通」は7.3ポイント上昇し、「不満」は2.9ポイント減少している。今回の満足度調査では、町の取組みとして「新たな図書館の構想づくりを進めています」と記載しているが、町民にはその内容がよく分からないため、評価が下がったと考えられる。 ・公民館事業や町民大学の参加者数は微増傾向にあり、講座によって参加者数にバラつきがあるものの、参加された方からは高い評価をいただいていることから概ね良好な成果が出ているものと思われる。							

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・より多くの町民が学習活動に参加できるよう、引き続き情報提供の充実に努めるとともに、学習活動に必要な施設の充実や学習活動を支援する人材の育成に努める。 ・新図書館の建設については、公共施設等総合管理計画の策定を踏まえた中で検討していく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 33 幼児教育の充実				
部章節No.	第4部 第1章 第2節	評価担当部	教育委員会	関連部局	民生部
総合計画書掲載頁	133 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	生涯を通じて学ぶ体制づくり			
施策の目的 (基本方針)	幼児期を人間形成の基礎と位置づけ、幼稚園、保育園における幼児教育の充実や小学校教育との連携につとめるとともに、家庭における幼児教育の支援をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	幼児教育は人間形成の基礎であり、幼児期からの心の教育など幼稚園や保育園の担う役割には大きなものがあります。町では、私立幼稚園の就園奨励助成事業を行い、保護者の負担軽減をはかっていますが、今後も生涯学習の第一歩である幼児教育の充実につとめる必要があります。
法令・制度 の変更	子ども・子育て支援関連3法の制定や認定子ども園法が改正され、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行されることとなった。
施策の課題	

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『幼児教育の充実』について「満足」と 感じる住民の割合	31.9 %		29.9 %		42.0 %		C
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	就園奨励費受給数 (人)	増	460	507	534	501	426	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	幼児教育の充実	B			
2	家庭支援の充実	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
総合評価	B (自動判定) ➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。				
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）				
	住民満足度は前回調査時より2ポイント下がっているが、一方、「普通」は6.8ポイント上昇し、「不満」は4.8ポイント減少している。前回の満足度調査時と比較して、最も対象者の多い年収361万円～680万円世帯の幼稚園就園奨励費補助金の額が減額となっているため、町民の評価も下がったと思われる。				

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	私立幼稚園就園奨励費補助金の減額は国の制度改正に伴うものであり、やむを得ない措置であることから、今後とも現状どおり私立幼稚園や就園児に対する就園奨励費等の支援を行っていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	私立幼稚園就園奨励費補助金の減額は国庫補助分の減額によるものであることから、町としては所管部の方向性のとおり現状維持とする
--------	---

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 34 小中学校教育の充実				
部章節No.	第4部 第1章 第3節	評価担当部	教育委員会	関連部局	-
総合計画書掲載頁	135 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	生涯を通じて学ぶ体制づくり			
施策の目的 (基本方針)	魅力ある学校づくりを進めるとともに、一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた教育の推進につとめます。また、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、児童生徒の「生きる力」の育成を推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	- 教育改革が進む中で、確かな学力の習得と豊かな心、健やかな体をもって「生きる力」を育む学校教育を推進しています。 - 愛川町教育基本方針に基づき、各学校が児童生徒や学校、地域の実態に応じた特色をいかしながら、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
法令・制度 の変更	
施策の課題	- 学力向上への取り組みをはじめ、児童生徒一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育を推進する必要があります。 - 老朽化が進んでいる学校施設の計画的な改修が必要になっています。 - 夏季における暑さ対策として、エアコンの設置が急務となっています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『小中学校教育の充実』について「満足」と感じる住民の割合	28.9 %	28.4 %	39.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	学校生活を楽しんでいる小学5年生の割合 (%) H25は小学6年生	増	74.3			89.8	85.0	A
	学校生活を楽しんでいる中学2年生の割合 (%) H25は中学3年生	増	52.7			77.9	65.0	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	各学校事業評価の4段階評価のB以上の割合 (%)	増	100	100	100	100	100	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	学校施設・教育環境の整備と充実	B	4	教育研究・調査の充実	B
2	生きる力を育む教育の充実	B			
3	一人ひとりに応じた教育の充実	B			

6 総合評価

成果指標評価		B	活動指標評価		A	進捗状況調査結果		B
総合評価	B (自動判定)  構成事務事業の見直しが必要な施策です。							
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）							
	・学校施設については、老朽化に伴う傷みや汚れが著しいことから、計画的な改修が必要となっているが、財政状況が厳しいため思うように改修ができていない。また、夏場の暑さ対策として、エアコンの設置要望が高く、こうした点が満足度の減につながっていると思われる。 ・半原小学校用地整備工事については、旧郷土資料館の移転とセットで考えるべきであるが、資料館の取扱い方針が定まっていないため、着手することができない状況である。							

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・学校・家庭・地域が連携して魅力ある学校づくりを進めるとともに、引き続き、教育環境の整備に努めていく。 ・快適な教育環境の実現に向けて、小中学校にエアコンの整備を進める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

基本 施策No.	取組の方向性			評価 年度	評価 結果
	No.	名称	主管課		
1	(1)	環境・安全に配慮した学校施設・設備の整備	教育総務課	26年度	C
1	(2)	学習内容に対応した学校施設・設備の整備	教育総務課	26年度	B
1	(3)	地域住民の意向を反映する開かれた学校づくり	指導室	26年度	A
1	(4)	安全教育の充実など安全な学校づくり	教育総務課	26年度	A
1	(5)	就学援助など、保護者の経済的負担の軽減	教育総務課	26年度	B
1	(6)	少人数学級の実現と柔軟な学級編成実施のための要望	教育総務課	26年度	B
2	(1)	教育基本方針に基づく魅力ある学校づくり	指導室	26年度	B
2	(2)	確かな学力を育むための学校教育の充実	指導室	26年度	B
2	(3)	人権・国際・情報教育など多様な教育の充実	指導室 教育総務課	26年度	B
2	(4)	地域教育力をいかした特色ある学校づくり	指導室	26年度	A
2	(5)	「読書・読み聞かせ運動」などによる豊かな心を育てる教育の推進	指導室	26年度	B
2	(6)	学校給食の充実と食に関する教育活動の推進	教育総務課	26年度	B
2	(7)	スポーツ・文化団体との連携などによる部活動の活性化	指導室	26年度	A
2	(8)	中学校における進路指導の充実	指導室	26年度	A
2	(9)	中学生の職場体験活動の推進	指導室	26年度	A
2	(10)	小中学校連携の充実	指導室	26年度	A
3	(1)	支援の必要な児童生徒一人ひとりに応じた教育の充実	指導室	26年度	B
3	(2)	児童生徒の悩みや問題に対応する教育相談の充実	教育開発セン ター	26年度	B
3	(3)	不登校の児童生徒に対応した教育の充実	教育開発セン ター	26年度	A
3	(4)	児童生徒の抱える課題解決に向けた家庭支援の充実	教育開発セン ター	26年度	B
4	(1)	教育開発センターを中核とした教育情報の収集と発信	教育開発セン ター	26年度	B
4	(2)	教職員等の研修の充実と教育課題研究への支援	教育開発セン ター	26年度	A

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 35 高等学校・高等教育機関等との連携				
部章節No.	第4部 第1章 第4節	評価担当部	教育委員会	関連部局	総務部
総合計画書掲載頁	139 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	生涯を通じて学ぶ体制づくり			
施策の目的 (基本方針)	地域に根ざし、地域に開かれた高等教育を支援するとともに、愛川高等学校における中高一貫教育などを通して、町内中学校との連携強化をはかります。また、高等教育機関等との連携による学習環境の向上につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・ 神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育実施計画に基づき、平成21年度から愛川高等学校において中高一貫教育を開始しており、町内中学校から多くの生徒が進学しています。 ・ 愛川高等学校では、三増の獅子舞の伝承など、地域の文化を取り入れた特色ある授業を行っており、引き続き地域に根ざした高等教育を促進する必要があります。 ・ 保護者の経済的負担の軽減を図るため、平成22年度から高等学校等への通学費などを助成しています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度
	『高等学校・高等教育機関等との連携』について「満足」と感じる住民の割合		25.4 %	31.6 %	35.0 %	A

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	高等学校等通学助成金申請率 (%)	増	65.9	65.3	61.4	57.2	70.0	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	高等学校教育の支援	B			
2	高等教育機関等の連携	A			

6 総合評価

成果指標評価	A	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	A (自動判定)  良好と認められる施策です。	
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・愛川高等学校における中高一貫教育などを通じて、町内中学校との連携強化が図られている。 ・高校生の通学費や入学時に必要な経費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・中学校と愛川高等学校との連携をはかり、神奈川県・愛川町連携型中高一貫教育を推進する。 ・教育にかかる経費の負担軽減を図るため、引き続き、通学費等の助成に努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 36 青少年の健全育成				
部章節No.	第4部 第1章 第5節	評価担当部	教育委員会	関連部局	-
総合計画書掲載頁	141 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	生涯を通じて学ぶ体制づくり			
施策の目的 (基本方針)	多くの人とのふれあいや助け合いの中で、青少年の豊かな人間性と自主性、社会性を養い、主体的な活動や活発な交流ができる場と機会の提供をはかり、家庭、地域、学校、警察などが一体となって青少年の健全育成につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・ 青少年を取り巻く社会環境は、核家族化や近隣関係の希薄化、携帯電話やインターネット等の普及による情報化の進展などにより大きく変化しており、家庭・地域におけるふれあい、対話の減少や外遊び・集団での遊びの減少等が問題となっています。 ・ 本町では、遊びを通じた異年齢児童の交流等を行う「かわせみ広場」や集団生活や遊びなどを通して日常生活の指導等を行う「放課後児童クラブ」を実施していますが、引き続き放課後の子どもたちの居場所として、充実させていく必要があります。
法令・制度 の変更	・ 子ども・子育て関連3法の制定に伴い、放課後児童健全育成事業については地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられ、その設備・運営に関する基準については条例で定めることとなった。また、国が策定した放課後子ども総合プランに基づく取組みを市町村行動計画に盛り込むこととされた。
施策の課題	・ 本町が活力ある町として発展していくためには、次代を担う青少年が地域の中で健やかに成長できるよう、多様な体験や活動の機会を提供するとともに、指導者の確保が課題となっています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『青少年の健全育成』について「満足」と感じる住民の割合	33.5 %	36.4 %	39.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	ジュニアリーダー登録者割合	増	2.4	2.3	1.9	1.9	3.0	C
	子ども会加入率	増	55.8	53.7	53.2	51.9	60.0	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	ジュニアリーダー登録者数 (人)	増	30	28	24	24	35	C
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	青少年活動の推進	B			
2	青少年施設の整備	A			
3	青少年の健全育成	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	C	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	→ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・総合評価が「C」となっている要因は、活動指標であるジュニアリーダー登録者数（対象は中学1年～3年）が増えていないことによるものである。その要因としては、ジュニアリーダーの活動内容がよくわからないことと、生徒がスポーツや習い事、塾などで時間的な余裕がないことなどが考えられる。 ・かわせみ広場については、現在14か所で実施しているが、利用する児童が極端に少ない地区については見直す必要がある。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・子ども会や青少年育成会の活動を支援し、地域での各種行事への参加促進など、地域の幅広い年齢層の人たちとの交流を支援する。 ・利用児童が少ない地区の「かわせみ広場」のあり方について検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 37 地域文化の振興				
部章節No.	第4部 第2章 第1節	評価担当部	教育委員会	関連部局	-
総合計画書掲載頁	143 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	活発で個性豊かな文化づくり			
施策の目的 (基本方針)	住民の自主的で創造的な文化活動を促し、個性ある地域文化の創造につとめます。また、歴史と伝統に培われたふるさとの文化の継承と活用をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・町文化協会に所属する20団体が公民館等を拠点に幅広い活動を行っており、ふるさとまつりや公民館まつり、各種展覧会でその成果を発表しています。 ・郷土資料館や古民家山十郎を拠点として、地域の自然・文化・歴史に関する各種講座を開催しています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	一人ひとりが生きがいに満ちた人生を送るため、さらには個性ある地域を実現するため、文化活動に取り組む人材の育成や活動の支援につとめ、地域文化の振興をはかっていくことが求められています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『地域文化の振興』について「満足」と感じる住民の割合	39.3 %	37.6 %	44.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	古民家山十郎の利用者数 (人)	増	2,974	3,157	3,728	3,158	3,100	A
	郷土資料館の入館者数 ※平成21年4月開館	増	69,960	60,728	53,635	55,051	50,000	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	発表会等の開催数 (回)	増	4	4	4	4	4	A
	協会事業又は各種団体事業の開催回数 (回)	増	50	50	50	54	54	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	文化活動の推進	B	4	文化財の活用	A
2	文化環境の整備	B			
3	文化財の保護・保存	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）

- 文化会館の維持管理にかかる進捗状況調査の評価結果は、「C」となっているが、文化会館は建設後30年以上経過し、ホールの音響・照明設備をはじめ、冷暖房設備やエレベーター等の老朽化が著しく、早急な改修が必要だが、財政状況が厳しいため、思うように進んでいない。
- 文化協会に所属する各団体は活発に活動しており、文化の振興が図られていると考えられる。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	- 引き続き、住民の多彩な文化活動を支援するとともに、各種文化活動を担う後継者の育成に努める。 - 文化会館の維持管理にかかる進捗状況調査時点での評価結果は「C」となっているが、その後、平成26年度において外壁改修工事や音響調整卓改修工事を実施した。平成27年度には、屋上防水改修工事やトイレ改修工事を進めていく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	進捗状況調査の実施後に施策の進捗があり、今後も順調な進捗が見込まれることから、所管部の方向性のとおり現状維持とする
--------	---

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 38 スポーツ・レクリエーション活動の推進				
部章節No.	第4部 第2章 第2節	評価担当部	教育委員会	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	147 頁	記載責任者	佐藤隆男		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】		豊かな人間性を育む文化のまちづくり		
	施策の分類【章】		活発で個性豊かな文化づくり		
施策の目的 (基本方針)	誰もが生涯を通じてスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、身近な活動機会と指導体制の充実をはかり、健康づくりからスポーツ技術の向上まで、広くスポーツ・レクリエーションの普及につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	・ 体育協会やスポーツ推進委員との連携を図りながら、スポーツ参加者のすそ野を広げるとともに、スポーツ技術の向上とスポーツ活動の普及につとめています。 ・ 町のスポーツ施設は、第1号公園、田代運動公園、三増公園などが整備されているほか、学校体育施設の開放や厚木市・愛川町・清川村の3市町村による広域利用を行うなど、スポーツに取り組みやすい環境づくりにつとめています。
法令・制度 の変更	
施策の課題	・ 高齢化が進む中、誰でも参加できるスポーツや健康づくりと結び付いたスポーツの普及など、保健行政との連携をさらに進めていく必要があります。 ・ 老朽化が著しいスポーツ施設の改修が必要となっています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度
	『スポーツ・レクリエーション活動の推進』について「満足」と感じる住民の割合		36.7 %	34.9 %	42.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	スポーツ施設の利用者数（人）	増	477,142	367,884	385,516	352,464	500,000	C
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	少年団事業及び単位団の活動事業回数	増	9	8	9	9	9	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	スポーツ・レクリエーション活動の推進	A			
2	生涯スポーツの振興	B			
3	スポーツ・レクリエーション環境の整備	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）

- ・施策の成果指標である「スポーツ施設の利用者数」が平成25年度は前年度より33,000人程度減少していることから、達成度は「C」となっているが、有料公園施設の利用者数については、天候に左右されるため単純に比較することはできない。
- ・各公園のスポーツ施設は老朽化が進んでいることから計画的な改修が必要だが、財政状況が厳しいため思うように改修ができていない状況である。
- ・利用者が少ない三増・坂本プールについては費用対効果が低いため、今後のあり方について検討が必要である。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者が少ない三増・坂本プールのあり方について検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 39 国際化の推進					
部章節No.	第4部 第2章 第3節	評価担当部	総務部	関連部局	教育委員会 民生部	
総合計画書掲載頁	151 頁	記載責任者	吉川進			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり				
	施策の分類【章】	活発で個性豊かな文化づくり				
施策の目的 (基本方針)	地域で生活する外国籍住民に対する日常生活支援を充実するとともに、住民の自主的な国際交流活動を促進し、世界の人々が共に生きる地域社会の実現をめざします。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町は、外国籍住民の総人口に対する割合が県内で最も高くなっていることから、行政情報の翻訳や相談窓口の開設など外国籍住民の生活支援に積極的に取り組んでいる。また、保育園や小中学校では、多くの外国籍の園児や児童生徒が在籍しているため、通訳保育士の配置や日本語指導協力者による日本語指導学級を実施している。さらには、町主催の国際交流イベントやボランティア団体が主催するイベントが開催されるなど外国籍住民との交流を図っている。 ※H26.11.1現在 外国籍住民2,083人 総人口41,460人 外国籍住民の割合5.02%
法令・制度 の変更	
施策の課題	今後とも、言葉や習慣などの違いから、地域社会との間で摩擦が生じないように地域住民やボランティアなどと協力しながら外国籍住民の地域社会への参加を促すことが必要である。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『国際化の推進』について「満足」と感じる住民の割合	25.2 %	24.7 %	35.0 %	C

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	公民館講座等への外国籍住民の参加者数 (人)	増	80	49	95	78	100	B
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	小中学校日本語指導協力者派遣人数 (人)	増	7	5	7	10	7	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	生活支援体制の充実	B			
2	社会参加活動の促進	A			
3	国際交流の促進	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- すでに外国籍住民が地域で生活していくうえでの支援は行っているが、コミュニケーションの壁、文化の違いを乗り越えられない状況も見受けられる。
- 住民満足度調査において、「満足度」が低くなった要因は、一部の外国籍住民による自主防災訓練の参加など、地域との交流はあるものの、まだ多くの外国籍住民の自治会活動等への協力面などで困難さがあり、地域住民にとって目に見える交流が少なかったため、満足度の向上が図られなかったものとする。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	- 国籍や人種を越えて、お互いの文化や価値観を認め合う相互理解のもとで、偏見や差別のない地域社会の形成に努めるため、言葉などコミュニケーションの支援やコミュニティ活動など社会参加の推進をさらに進める必要がある。 - また、関係各課との情報共有を図りながら外国籍住民のニーズを把握する必要があるとともに外国籍住民を支援するボランティアの人材育成に努める必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 40 友好都市交流の推進					
部章節No.	第4部 第2章 第4節	評価担当部	総務部	関連部局	教育委員会	
総合計画書掲載頁	153 頁	記載責任者	吉川進			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり				
	施策の分類【章】	活発で個性豊かな文化づくり				
施策の目的 (基本方針)	友好都市立科町との多様な分野での交流の充実をはかりながら、友好関係のより一層の発展につとめます。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	昭和62年に立科町と友好都市を提携して以来、約27年にわたり継続して行ってきたが、この間、助成券を利用して、本町から立科町へ来訪された住民は、約11,824人と非常に多くの交流が重ねられてきた。しかしながら、近年は住民の価値観の多様化やスキー人口の減少なども影響し、長野冬季オリンピックが開催された平成9年度の633人をピークとして、以降年度により増減はあるものの減少傾向となっている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	減少傾向にある利用者数をいかに増やしていくか、また、景気や降雪等にかかわらず安定した利用者数の定着が求められている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『友好都市交流の推進』について「満足」と感じる住民の割合		33.5 %	31.5 %		39.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	宿泊施設利用助成利用者数(立科町)		増	451	363	255	276	500	C
									—
									—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	広報周知活動(助成、交流)	増	4	3	4	3	4	C
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	立科町との友好都市交流の推進	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	C	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・本事業については、これまで1万人を超える利用者があり、例年多くの町民が立科町を訪れ、スキーや温泉めぐり、写真撮影などを楽しみ、交流を行っていることから、旅行に伴う経済的負担を軽減し、旅行意欲の増進に寄与しているものと思われる。 ・住民満足度はB判定であるが、C判定である目標達成度は、景気の動向や、降雪量などにより左右されるものと考ええる。 ・えんでこまつりやふるさとまつりにおける伝統芸能や物産展、特産品の販売など、文化・産業の交流も好評である。さらに町一周駅伝における立科町チームの参加も両町のよい刺激となっており有益な事業と認識している。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・利用助成はここ数年間は、200人台の利用であるが、この数値は景気や降雪量等に左右されるものであることから、現状維持で行い、既存事業についても、町として継続的に支援を行っていく。そのため、さらに広く交流活動が行われるよう、広報誌やホームページで積極的な広報活動を行ってまいりたい。 ・新たな取り組みとして、交流活動の促進を図るため、交流バスツアーを企画するが、その状況等を勘案しながら今後の事業展開を検討していきたい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 41 男女共同参画社会の形成					
部章節No.	第4部 第3章 第1節	評価担当部	教育委員会	関連部局	総務部 民生部 環境経済部	
総合計画書掲載頁	154 頁	記載責任者	佐藤隆男			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり				
	施策の分類【章】	人権の尊重と平等のまちづくり				
施策の目的 (基本方針)	女性の社会参加の促進と男女平等の意識啓発をはかることにより、性別にかかわらず自らの個性と能力を発揮することができる男女共同参画による社会づくりを推進します。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	- 家庭や地域、職場などあらゆる場面、分野において男女がともに尊敬し合い、誰もが個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進める必要があります。 - DV（ドメスティック・バイオレンス）被害を防止するため、町では関係部局が連携してDV相談窓口を設置しています。今後も、引き続き関係機関等との連携を図りながら、配偶者などによる暴力の防止と被害者の保護をはかるための対策を進める必要があります。
法令・制度 の変更	
施策の課題	女性の社会参加が円滑に進むよう、一時保育、延長保育をはじめとする保育サービス等の充実や育児休業制度の定着など、家庭と仕事が両立できる環境づくりに努める必要があります。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『男女共同参画社会の形成』について「満足」と感じる住民の割合	21.3 %	24.3 %	31.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	町審議会委員等の女性登用率（％）	増	24	23	25	25	30	A
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	講演会等開催回数（回）	増	2	2	2	2	2	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	男女共同参画社会の推進	B			
2	女性の社会参加の促進	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	町審議会委員等の女性登用率の目標値は30%だが、各委員の選出母体の構成員は男性の方が多いため、その団体からの推薦もおのずと男性に偏ってしまう傾向があり、女性登用率のアップはなかなか難しいのが現状である。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・家庭や学校教育、生涯学習を通じた男女平等の意識啓発を図る。 ・今後も町審議会委員などへの女性の積極的な登用に努める。 ・男女共同参画施策に対するニーズ把握や町としての周知方法のあり方について検討していく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 10 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)		No. 42 人権の尊重			
部章節No.	第4部 第3章 第2節	評価担当部	民生部	関連部局	教育委員会
総合計画書掲載頁	156 頁	記載責任者	平本明敏		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	人権の尊重と平等のまちづくり			
施策の目的 (基本方針)	基本的人権が尊重される明るい社会を実現するため、人権意識の高揚をはかり、すべての人が互いに尊重し合うことができるまちづくりを進めます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	人権問題は、性別、年齢、国籍など多岐にわたっていますが、世間では基本的な人権が阻害される状況も発生しております。町では、人権啓発の集いの開催や各種キャンペーンを通じて、人権尊重の意識向上を進めています。
法令・制度 の変更	なし。
施策の課題	人権の尊重はすべての人が、当然に受け入れ理解しなければなりません。DV被害に関して女性の相談や支援体制の推進が望まれる。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標 (単位)	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『人権の尊重』について「満足」と感じる住民の割合	21.1 %	23.7 %	31.0 %	B

主 な 目標指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	人権啓発講演会の参加者数 (人)	増	64	100	123	101	100	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	人権啓発講演会の周知回数	増	1	1	1	1	1	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	人権教育の推進	A			
2	相談活動の充実	A			

6 総合評価

成果指標評価

B

活動指標評価

A

進捗状況調査結果

A

総合評価

A

(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- 人権相談や人権啓発のつどいも定着してきていて、相談者やつどい参加者も一定数は確保できている。
- 町内に大きな人権問題の発生もなく、県、法務局、人権擁護委員との連携もできており、町民の理解が進んでいる。

7 今後の方向性

方向性

☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他

改善案などの内容

- 人権相談については、相談事案が無くて、件数が少ないのならよいが、相談を行っていることを知らないことにより、件数が少ないなら、一層の周知に努める必要がある。
- 平成26年度の人権啓発のつどいでは、参加者数も多く、好評だったので、今後も事業効果を挙げられるよう講師を選定したい。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性

所管部の方向性のとおり

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 43 平和思想の啓発				
部章節No.	第4部 第3章 第3節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	158 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	豊かな人間性を育む文化のまちづくり			
	施策の分類【章】	人権の尊重と平等のまちづくり			
施策の目的 (基本方針)	平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れることなく次代に引き継ぐため、平和思想の普及・啓発を進め、戦争のない平和な社会の実現をめざします。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	戦後70年を迎え、戦争に対する認識が薄れる中、非核・平和宣言の自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さについて普及・啓発を図るための諸事業を実施している。【愛川平和の町宣言（平成7年）】 ≪主な取組事例≫ ●平和資料館親子見学会、平和パネル展
法令・制度 の変更	
施策の課題	戦後70年を迎え、戦争に対する認識が薄れつつある。小学生5・6年生と保護者を対象とした平和資料館親子見学会については、平成20年度の23組49名をピークとし、参加者が減少傾向にある。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『平和思想の啓発』について「満足」と感じる住民の割合	25.4 %	26.9 %	35.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	平和資料館見学会への参加者数（人）	増	24	23	22	17	40	C
	平和パネル展来場者数（人）	増	195	183	199	191	215	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	平和資料館見学会開催回数（回）	増	1	1	1	1	1	A
	平和パネル展会開催回数（回）	減	1	1	1	1	1	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	平和思想の啓発	B			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

「住民満足度」については、総合計画策定時と比べ1.5ポイント増と改善傾向にある。「平和パネル展」の来場者数は増加傾向にあるものの、「平和資料館親子見学会」については、参加者が減少傾向にある。戦争から時間が経過していく中で若い世代の関心を充分集めることができない現状や、世界各国の多くの地域で紛争が起きていること等が背景にあると考えられる。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・平和行政事業は、町民が戦争や平和についての認識を深めていただくために意義あるものと考えていることから、今後もより多くの方が参加いただけるように工夫を凝らす必要がある。 ・「平和資料館親子見学会」については、引き続き見学会の周知・広報に努めるとともに、参加対象年齢の拡大などを検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント ※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 44 農業の振興				
部章節No.	第5部 第1章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	160 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	特色ある農林業の振興			
施策の目的 (基本方針)	農業従事者の確保や農業経営基盤の強化を支援するとともに、地域の特色をいかした農業の振興につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、町内不在地主の増加などにより、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加が進んでいるほか、輸入農産物の増加に伴う、農産物価格の低迷など厳しい状況となっている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	農業経営の維持と担い手の確保が大きな課題となっており、特色ある地域農業や農業の生産性を高めていくためには、農道等の基盤整備をはじめ、農作業の効率化や遊休農地の解消、有害鳥獣対策などにつとめるとともに、農業経営の基盤強化に向けた取り組みをさらに進める必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合	30.5 %		23.3 %		41.0 %		C

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	認定農業者数（人）	増	32	27	27	28	40	C
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	有害鳥獣駆除頭数 (頭)	増	60	25	70	72	75	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	農業経営の強化と担い手の育成	B	4	流通・販売機能の強化	B
2	農業基盤の整備	B			
3	地域農業の振興	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	農業の現状は、農産物の輸入による国内農産物の生産価格の低迷をはじめ、農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加、さらには、有害鳥獣による耕作被害等の要因から、認定農業者の減少はもとより、農業人口の減少が続いており、広く離農が進んでいる。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後の方向性としては、地域農業の中心的担い手の育成をはじめ、新規就農者の参入促進や定着化を図るため、「人・農地プラン」の拡大、また、新規就農者が農業に専念できるような住環境の面に対する支援、さらには、有害鳥獣被害による農業従事者の生産意欲の減退を防止するため、有害鳥獣対策の充実に努めることなど、新たな施策を講じていく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

基本 施策No.	取組の方向性			評価 年度	評価 結果
	No.	名称	主管課		
1	(1)	農業振興地域整備計画・農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の推進	農政課	26年度	B
1	(2)	農業従事者に対する指導・研修の充実と交流促進	農政課	26年度	B
1	(3)	農業後継者や新規就農者の育成	農政課	26年度	A
1	(4)	農用地の集積化などによる農地の有効利用促進	農政課	26年度	A
1	(5)	農業生産における低コスト化・省力化	農政課	26年度	B
1	(6)	農家の形態に応じた支援の検討	農政課	26年度	－
1	(7)	集团的農業経営や企業等の参入促進	農政課	26年度	－
1	(8)	遊休農地の適正利用促進	農政課	26年度	B
2	(1)	農業振興地域内の農道等の基盤整備の推進	農政課	26年度	B
3	(1)	環境保全型農業の促進	農政課	26年度	A
3	(2)	関係機関との連携によるお茶などの農産物の特産化の支援	農政課	26年度	B
3	(3)	観光・レクリエーション農業の振興と市民農園の設置	農政課	26年度	－
3	(4)	畜産経営の基盤強化と周辺環境整備の促進	農政課	26年度	B
3	(5)	取り組みやすい農作物の導入や加工品づくり	農政課	26年度	－
3	(6)	農業体験や食と農に関する普及・啓発	農政課	26年度	A
3	(7)	地域の実情に応じた有害鳥獣対策の推進	農政課	26年度	A
3	(8)	米の消費拡大に向けた取組み	農政課	26年度	A
4	(1)	農産物直売所の充実支援	農政課	26年度	－
4	(2)	農産物の地産地消の促進	農政課	26年度	B

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 45 林業の振興				
部章節No.	第5部 第1章 第2節	評価担当部	環境経済部	関連部局	総務部
総合計画書掲載頁	164 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	特色ある農林業の振興			
施策の目的 (基本方針)	水源かん養など森林の持つ多面的な機能を維持・保全していくため、森林整備計画に基づき、森林の健全な維持管理を主とした林業を進めるとともに、森林資源の有効活用をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の森林の面積の約4割が人工林であり、その内の4割は間伐や保育等の手入れを必要とする森林となっています。林業を取り巻く環境は厳しく、山林所有規模の零細化や木材価格の低迷、林業労働力の不足、林業経営費の高騰、町内不在森林所有者の増加等により、林業生産活動が停滞しています。しかしながら、森林は国土の保全、水源かん養といった公益的かつ多面的な機能を有していることから、多様な施策の実施が求められている。
法令・制度 の変更	
施策の課題	今後は、林道・作業路の整備や施策の協業化・組織化により、効率的な森林施策を促進し、優良材の生産と地域の環境保全に配慮した健全な森林の育成につとめることが重要となっている。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『林業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		24.8 %	23.6 %	35.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	作業路総延長 (m)	増	5,200	5,500	5,650	5,800	6,250	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	林業基盤の整備	A			
2	森林施業の強化	A			
3	森林資源の活用	—			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）

森林整備については、町の森林整備計画に基づき、主に愛川町森林組合を担い手とした人工林や天然林の整備などを展開しているが、住民の声として、山の手入れを進めることによる有効活用やヤマビルの被害対策といった主旨の提案や意見があることから、こうした部分において、住民満足度が低くなっていると推測するところである。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	今後の方向性としては、山の手入れを進めることによる有効活用として、里山再生事業の支援や造林組合による継続的な森林維持管理を進めるため、造林組合員の確保や後継者育成を支援する等、既存施策の拡大に努めていく必要がある。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

基本 施策No.	取組の方向性			評価 年度	評価 結果
	No.	名称	主管課		
1	(1)	自然保護に配慮した林道網の計画的な整備要望	農政課	26年度	－
1	(2)	幼齢樹林を中心とした作業路の整備	農政課	26年度	A
2	(1)	森林を適切に管理するための区域に応じた施業の推進	農政課 管財契約課	26年度	A
2	(2)	林業従事者の育成・確保の支援	農政課	26年度	B
2	(3)	森林所有者に対する森林の維持管理に関する啓発	農政課	26年度	A
2	(4)	町内不在森林所有者の信託方式による維持管理の促進	農政課	26年度	－
3	(1)	間伐材の有効利用や製品化等に関する取組みの促進	農政課	26年度	－
3	(2)	地域、ボランティア等による森林・里山愛護活動の支援	農政課	26年度	－
3	(3)	林業体験施設の利用促進	農政課	26年度	－

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 27 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 46 工業の振興				
部章節No.	第5部 第2章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	166 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	活力と魅力ある商工業の振興			
施策の目的 (基本方針)	本町の立地条件と企業誘致等に関する条例を活用した優良企業の誘致につとめるとともに、地場産業を含む中小企業の経営改善を支援します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の工業は、内陸工業団地やハイテク工業団地、大塚下工業団地などに工場・事業所が集積しているが、近年では、製造業の移転が進み、その一部が物流関係施設に変わるなどの状況が見られている。 一方、中小企業に対しては、事業資金の融資制度や利子補給制度による経営支援のほか、愛甲商工会や県と連携した各種相談会等を実施している。
法令・制度 の変更	ISO等認証取得助成について、平成25年度から、国際環境規格（ISO9001・ISO14001）に加え、国内環境規格（エコアクション21、エコステージ、KES）を補助対象とした。
施策の課題	圏央道の開通による立地条件を活かし、今後とも引き続き、優良企業の誘致に努めていく必要があるが、工業系未利用地は町内に点在している状況となっており、企業を誘致するための一団の土地が確保できていない。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『工業の振興』について「満足」と感じる住民の割合	24.8 %	30.9 %	35.0 %	B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	企業誘致条例による立地企業数	増	2	2	3	3	5	C
	製造業の製造品出荷額等（億円）	増	3,163	2,277	2,206		3,320	C
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	新たにISO等認証を取得した企業数	増	1	0	3	3	2	A
	繊維会館利用者数	増	19,836.0	20,235.0	21,868.0	20,239	21,000	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	工業的土地利用の強化と企業誘致	B	4	工場・工業団地における環境対策の充実	B
2	中小企業の経営向上	B			
3	地場産業の振興	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・圏央道「相模原愛川インターチェンジ」の開通に伴い、本町では、物流関係企業の進出が相次いでいるが、物流業は、企業誘致条例の適用対象外となっているとともに、製品を製造する業種ではないことから、成果指標として掲げている「企業誘致条例による立地企業数」及び「製造業の製造品出荷額」の増加に結びついていない状況となっている。
- ・ISO等認証取得助成や、体験型観光等と連携した繊維産業の振興など、個別の事業については、概ね順調に推移している。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	物流関係企業の進出に伴い、現在、町内の工業系用地においては、ほぼ空きがない状況となっていることから、製造業の誘致に向け、新たな工業系用地の確保について検討を行う。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 27 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 47 商業・サービス業の振興				
部章節No.	第5部 第2章 第2節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	169 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	活力と魅力ある商工業の振興			
施策の目的 (基本方針)	立地特性を踏まえた商業・サービス業の育成を促進するとともに、住民ニーズの変化や多様性に対応できるよう経営改善を支援し、地域商業・サービス業の振興をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	中小企業事業資金や商工業短期事業資金の融資制度、商工振興利子補給などにより、商業経営基盤の強化支援に努めるとともに、愛甲商工会に対する各種事業支援や起業支援・店舗再活性化事業などを行っている。
法令・制度 の変更	特になし。
施策の課題	本町には、集客力のある郊外型ショッピングセンター等のにぎわいのある商業施設がある一方で、経営環境の厳しさから、既存の商店や小規模店は減少傾向にある。 地域商業・サービス業を活性化するためには、観光事業等との連携を図りながら、地域に根ざした商業・サービス業の振興に努める必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『商業・サービス業の振興』について 「満足」と感じる住民の割合	33.1 %		26.6 %		38.0 %		C
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	卸売・小売業の商品販売額（億円）		554		1,359		580	－
								－
								－

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	起業支援・店舗再活性化事業補助金の 交付件数	増	0	1	2	2	2	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	魅力ある商業地の形成	B			
2	商業経営基盤の強化	B			
3	地域商業・サービス業の振興	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・住民生活に身近な存在である既存の小売商店が減少傾向にあることが、「住民満足度」を低下させる主な要因になっているものと考えられる。
- ・各種融資制度や愛甲商工会による各種事業については一定の成果があるものの、行楽客等に対する町内特産品（土産品）等の周知が不足していることから、今後は、こうした来訪者をターゲットとした取り組みに努めていく必要がある。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	「住民満足度」を向上させるための方策の検討に努めるとともに、特産認定制度の創設による特産品の創出と、当該特産品と観光PRの相乗効果により、商業と観光の双方の振興を図る。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 27 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 48 観光・レクリエーションの振興				
部章節No.	第5部 第3章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	171 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	地域資源を活用した観光の振興			
施策の目的 (基本方針)	自然と歴史に恵まれた町の観光資源を十分活用することにより、首都圏の余暇需要等に対応した観光サービスの充実をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	首都圏の余暇需要に対応可能な立地条件にあり、緑豊かな自然環境に恵まれた本町には、宮ヶ瀬ダムや県立あいかわ公園、中津川河川敷を中心に、年間120万人を超える行楽客が訪れている。 また、昨今における観光の傾向として、「体験」や「学習」、「交流」を目的とした「ニューツーリズム」が広がりを見せていることから、平成23年度より、町内の企業や観光拠点を周遊する体験型の日帰りバスツアー「あいかわツーリズム事業」を実施しているところである。
法令・制度 の変更	特になし。
施策の課題	今後は、圏央道の開通に伴うアクセス向上を踏まえた広域的な観光客誘致に努めるとともに、町の景勝地や史跡等を取り入れた観光ルートの形成・情報発信を行うなど、インターネット等を活用した積極的なPRに努めていく必要がある。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『観光・レクリエーションの振興』につ いて「満足」と感じる住民の割合	43.3 %		29.6 %		53.0 %		C

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	入込観光客数（人）	増	1,425,613	1,273,291	1,153,293	1,278,574	1,496,000	A
	フィルム・コミッション利用件数	増	20	10	9	13	24	C
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	ツーリズム事業の参加者数 (人)	増	72	72	80	81	85	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	観光拠点の整備	C	4	観光PRと推進体制の整備	B
2	観光ルートの形成	B			
3	観光産業の育成	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	C
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	県立あいかわ公園の全面開園後、観光客数については、年間120万人を超えるなど、堅調に推移しているが、成果指標として掲げている「フィルム・コミッション利用件数」の伸び悩みが評価を下げる一因になっているとともに、観光情報や特産品（土産品）等のPR不足のほか、物産販売等の拠点となる観光施設がないことなどから、観光客数に見合った経済効果が得られていない。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 特産認定制度の創設による特産品の創出と、当該特産品と観光PRの相乗効果により、商業と観光の双方の振興を図る。 ・ 併せて、観光情報の発信や物産販売等の拠点となる観光施設の整備について検討を進めるとともに、新たに県が設置した「神奈川ロケーションサポートデスク」と連携し、「フィルム・コミッション利用件数」の増加に取り組むなど、なお一層の観光客の誘致に努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 27 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 49 勤労者対策の充実				
部章節No.	第5部 第4章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	174 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	勤労者の安定した暮らしの実現			
施策の目的 (基本方針)	社会経済の変化に対応した労働環境の改善につとめるとともに、雇用の促進と安定化に向けた取り組みを進め、勤労者の生活安定と向上をはかります。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	雇用問題は、住民生活と密接な関係にあり、依然として厳しい雇用状況が続く中であって、公共職業安定所（ハローワーク）と連携し、「就労相談会」を開催するなど、町内外の求職情報の提供・紹介に努めているところである。
法令・制度 の変更	特になし。
施策の課題	安心して働ける労働環境を実現するため、勤労者に対する福祉制度の活用を促進するとともに、勤労者の資質や技術の向上に向けた学習・交流機会の確保が課題となっている。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『勤労者対策の充実』について「満足」 と感じる住民の割合		19.0 %	20.5 %	29.0 %	B		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	勤労者住宅資金利子補給制度の利用 件数	増	136	99	85	84	150	C
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	労働講座参加者数（人）	増	23	21	20	23	25	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	労働環境の向上	B			
2	勤労者の資質向上	B			
3	雇用の促進と生活の安定	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- 「住民満足度」については総合計画策定時より向上しているものの、成果指標として掲げている「勤労者住宅資金利子補給制度の利用件数」の実績が伸び悩んでいることが、評価を下げる一因となっている。
- 町が推進している各種事業については、ある程度の進捗が図られているものの、雇用情勢・労働環境の改善については、本来、国が国策として取り組むべき問題であることから、単独自治体の施策のみをもって、抜本的な状況の改善を図るのは難しい。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	- より有効な事業展開を図るため、他市町村における先進事例の情報収集に努めるなど、事業内容の見直しに向けた調査・研究を行う。 - 現下の状況に応じた対応策の実現を国に要望するとともに、今後、なお一層、公共職業安定所（ハローワーク）との連携強化に努め、雇用の促進と安定化に取り組んでいく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 50 住民参加と情報共有の推進				
部章節No.	第6部 第1章 第1節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	178 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	住民と行政の協働の推進			
施策の目的 (基本方針)	自治基本条例に基づく住民参加と情報共有の充実をはかり、住民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	地方分権の進展や住民ニーズの多様化・高度化、住民のまちづくり意識の高まりにより、これまで以上に住民と行政のパートナーシップを深めていくことが重要となっています。町では、平成16年9月に施行した自治基本条例により、会議の公開や委員の公募、パブリック・コメント手続などを制度化するとともに、住民の自主的・自立的な公益活動の支援につとめていますが、今後も引き続き住民参加と情報共有に取り組み、協働のまちづくりを進めていく必要があります。
法令・制度 の変更	地方分権の推進（地方分権一括法の施行等）
施策の課題	自治基本条例制定後10年を経過しており、各制度の運用状況等を検証・評価する必要があります。 また、町民公益活動については、あいかわ町民活動応援事業、住民提案型協働事業、まち美化アダプト事業という3つの制度の推進により、協働意識の定着化が図られているところですが、さらなる協働の推進を目指し、新たな手法の検討、参加団体の増加などが求められています。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時	中間値 (26年度)	目標値 28年度	達成度
	『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合	29.3 %	28.6 %	44.0 %	C

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数（団体）	増	92	122	126	131	120	A
	町ホームページアクセス数（件/月）	増	26,815	36,744	34,279	41,829	52,000	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	サポートセンター企画事業（回/年）	増	4	6	5	7	7	A
	協働事業・制度数	増	1	1	2	3	4	B
	広報媒体数（広報紙・ホームページ・メール配信・ツイッター等）	増	6	6	7	8	9	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	住民参加の推進	B	4	情報公開・個人情報保護制度の充実	A
2	広報活動の充実	B			
3	広聴活動の充実	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）

- ・本町では自治基本条例の基本理念を「住民参加と情報共有」として各種の施策を推進しており、さまざまな制度の導入や協働事業の実施に努めている。
- ・総合計画の目標指数達成度はともにA判定、活動指標の達成度、事務事業の評価もおおむね良好である。しかしながら、成果指標のうち目標指数はA判定であるにもかかわらず、住民満足度はC判定であり、住民の考える「住民参加と情報共有」と、施策の方向性が一致していない可能性もある。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・自治基本条例施行から10年を経過し、各制度の運用状況等を検証・評価する必要性があることから、その具体的な方法を検討する。 ・情報共有に欠かせない情報提供の推進や広聴事業の推進については、平成27年度から町ホームページをリニューアルすること、ツイッターなど新たな情報発信ツールが生まれていることや、平成27年度から新たに「FMさがみ」を通じて町の行政情報を定期的に発信すること、また、町長と話し合うつどいも形式を変えて試行しているところであり、こうしたことを踏まえながら、よりよい情報共有の手法を検討していく。 ・協働事業については、現在の3つの事業に加え、平成28年度から実施予定の「行政提案型協働事業」の制度構築に取り組んでいるところであり、今後さらに、地域住民の声をまちづくりに反映させるしくみを検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 51 地域コミュニティ活動の推進				
部章節No.	第6部 第1章 第2節	評価担当部	総務部	関連部局	教育委員会
総合計画書掲載頁	181 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	住民と行政の協働の推進			
施策の目的 (基本方針)	地域のコミュニティ活動を促進することにより、人と人とのあたたかいふれあいとささえあいに満ちた地域社会を形成します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町には21の行政区があり、自治会や青少年育成会、子ども会、老人会、婦人会などが、防災・防犯・福祉・環境美化など多様な分野での地域コミュニティ活動を行うとともに、行政と住民をつなぐパイプ役としての役割を果たしています。 町では、こうした多様な分野において協働のまちづくりを進め、地域コミュニティ活動を活性化していくため、引き続き、活動の支援や地域集会施設等の計画的な維持管理などに努めていく必要があります。
法令・制度 の変更	
施策の課題	少子高齢社会の進行により、地域コミュニティづくり・強化は重要性を増しているところですが、価値観の変化やライフスタイルの多様化、単身世帯の増加等により、地域社会における連帯感の希薄化が進んでおり、自治会加入率は減少傾向が続き、加入促進が課題となっています。

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『地域コミュニティ活動の推進』について「満足」と感じる住民の割合	29.9 %		29.2 %		40.0 %		B

主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	自治会加入率（％）	増	70.0	69.0	68.8	67.3	75.0	A
								—
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	地域集会所・児童館数	増	52	52	52	52	51	A
								—
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	地域コミュニティ活動の活性化	B			

6 総合評価

成果指標評価

B

活動指標評価

A

進捗状況調査結果

B

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・本町では、21行政区を中心に活発なコミュニティ活動が進められており、町でも地域づくり活動費交付金の交付などにより、財政的な支援等を実施している。
- ・成果指標評価はB判定となっているが、この結果は、町のコミュニティ活動の推進への評価なのか、自治会活動への評価なのか、捉え方が難しいところであると考え
- ・目標指数である自治会加入率はA判定となっているものの減少傾向にあり、この減少傾向に歯止めをかける取り組みは、全国的な課題となっている。

7 今後の方向性

方向性

☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他

改善案などの内容

- ・災害時などにおける地域コミュニティの重要性が再認識されている一方で、自治会加入率の低下は全国的な問題となっているが、これは少子高齢社会の進行やライフスタイルの変化などに伴う住民の意識によるところが大きいため、町として加入率を増加させる効果的な手段を見出すことは難しい状況である。
- ・平成25年度に区長会との協働により「自治会加入促進ハンドブック」を作成し、加入促進活動の一助としたように、今後とも、区長会と連携しながら、こうした手法を検討するとともに、必要な情報の収集に努める。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性

成果指標はB評価であるが、成果を向上させる効果的な手段を見出すことが難しいことから、所管部の方向性のとおり現状維持とする

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 52 効率的な行政運営の推進				
部章節No.	第6部 第2章 第1節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	183 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	新しい時代に向けた行政の推進			
施策の目的 (基本方針)	効率的・効果的な行政運営を推進し、時代に応じた質の高い行政サービスの提供につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	地方分権の進展や少子高齢社会の進行、住民ニーズの多様化・高度化などにより、市町村に課せられた責務や業務が拡大している中、簡素で効率的な行財政運営を念頭に、質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。 町では、複雑多様化する行政需要に適切に対応するため、行政評価などを活用した事務事業の効率化や、民間活力の導入、職員の適正配置、職員研修の充実による人材育成などを推進する行政改革に取り組んでいます。
法令・制度 の変更	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入（平成28年1月利用開始予定）
施策の課題	地方分権の進展などにより、市町村の業務の拡大や質の高い行政サービスの提供が求められる一方で、財源の増加は見込めず、人件費は抑制が求められる状況にあり、さらには、公共施設の老朽化への対応、防災対策など、喫緊の課題が山積しています。限りある人員・財源・資源を最大限に活用しながら、こうした行政課題に取り組んでいくことが必要となっています。 また、マイナンバー制度の導入により事務の効率化（あるいは新たな行政需要の発生）が見込まれることから、導入後の状況を注視する必要があります。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度	
	『効率的な行政運営の推進』について 「満足」と感じる住民の割合		23.2 %		21.4 %		33.0 %		C	
主 な 目標指標	指標（単位）		増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度	
									—	
									—	
									—	

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	職員研修参加者数（延べ人数／年）	増	587	382	430	516	500	A
	行政評価実施件数	増	476	27	83	58	56	B
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	計画行政の推進	A	4	事務事業の効率化と情報化	A
2	行政運営の効率化の推進	B			
3	職員能力の向上	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	B	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	→ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・本町では、平成8年度に行政改革大綱を策定し、以降、改訂を重ねながら時代の流れに即した制度の構築や行政評価による事務事業の見直し、新たな行政サービスの導入、職員の資質向上、協働の推進など、多岐にわたる行政運営の改革に取り組んできたところである。 ・成果指標評価はC判定であるが、こうした取り組みは必ずしも住民生活と直結したものではないため、満足度の向上にはつながりにくいものとする。 ・本施策は、新たな事業をスタートさせたり、効率的な行財政運営の状況を測るものさしを設定したりすることが難しいため、評価すること自体が難しい施策であると言える。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・平成27年度から、5年間で計画期間とする行革大綱第6次改訂版がスタートするにあたり、3つの重点取組項目を掲げている。特に、「公共施設のあり方の見直し」を重点取組項目の1つとして、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点を持って財政負担の軽減・平準化や最適な配置などの適正な維持管理を推進するなど、さらなる地方分権時代にふさわしい行政改革を進めることとしている。 ・平成28年1月からマイナンバー制度がスタートすることにより、事務の効率化が見込まれると同時に、新たな行政需要が発生する可能性もあることから、同制度の動向を注視するとともに、より効果的で時代の流れに即した行政運営を心掛ける必要がある。 ・評価自体が難しい施策ではあるが、全庁を挙げて不断の取り組みを進めることが不可欠であるとともに、こうした取り組みの状況や成果などを積極的にPRしていくことも必要であるとする。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

1 施策の概要

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

施策名 (節の名称)	No. 53 財政の健全運営				
部章節No.	第6部 第2章 第2節	評価担当部	総務部	関連部局	民生部
総合計画書掲載頁	186 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	新しい時代に向けた行政の推進			
施策の目的 (基本方針)	今後の行政需要や新たな行政課題に対応するため、自主財源の確保につとめるとともに、事務事業の見直しや経費の節減をはかり、財源を重点的、効果的に配分するなど健全な財政運営につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	平成25年度決算では、景気の回復傾向を反映した法人町民税の増などにより、町税収入全体では増収となったが、少子・高齢化の進行に伴う、扶助費や医療・介護など社会保障関係経費の増大に加え、各種公共施設の老朽化に伴う大規模修繕などにより、経常経費の増加は避けられない状況となっており、本町の財政運営を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にある。 このことから、今後も引き続き、滞納整理の強化などによる自主財源の確保や事務事業の見直しによる経費の節減をはかり、限られた財源の重点的・効果的な配分に努める必要がある。
法令・制度 の変更	
施策の課題	自主財源の安定的な確保をはかるため、課税客体の的確な把握、適切な申告指導など適切かつ公平な賦課につとめるとともに、収納率の向上対策を推進し、財政構造の弾力性を確保していかなければならない。 また、厳しい財政状況にあっても、住民サービスの低下を招くことのないよう、翌年度以降の財政運営に配慮しながら、地方債の適切な活用などにより財源の確保を図っていく必要がある

3 施策の成果指標 (基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。)

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『財政の健全運営』について「満足」と 感じる住民の割合	21.0 %		20.7 %		31.0 %		C
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	経常収支比率（％）	減	86.6	88.2	95.5	96.3	89.9	A
	町債現在高（一般会計分）	減	6,790,458	6,856,643	7,163,658	7,457,114	6,270,000	A
								—

4 施策の活動指標 (「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。)

主 な 活動指標	指標 (単位)	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	休日納税相談窓口開催回数 (回)	増	4	4	4	4	4	A
	行政改革推進委員会会議回数 (回)	増	3	5	3	3	3	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	財源の確保	B			
2	効率的な財政運営の推進	C			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	C
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	C (自動判定)	➡ 構成事務事業の統合・廃止の検討を要する施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）	
	・住民満足度調査において、「不満」の減少に加え、「普通」の増加はあったものの、最終的に「満足」の状態までに至らなかった要因は、町の財政状況のPR不足により、住民が町の財政状況の詳細情報を把握できず、判断できなかったことによるものではないかと考える。 ・進捗状況結果が低い評価となった要因は、リーマンショック後の大幅な町税収入の減収を地方債により賄ったことや、大型の建設事業である「健康プラザ建設事業」に地方債を借り入れたことなどにより、町債現在高が増加傾向となったことによるものと分析している。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・現在、町のホームページに過去の予算・決算関連の資料を掲示しているが、今後町HPのリニューアルにあわせ、さらに見やすいレイアウトにするなど、多くの住民に町の財政状況を把握していただくよう工夫をしていく。 ・広報あいかわに掲載する予算・決算の情報についても、これまで以上に分かりやすい表現に努めるとともに、身近な事業の内容や成果などを紹介することで、町の財政状況に関心を持ていただくよう努める。 ・新地方公会計制度に基づく「財務諸表」を活用し、町の資産・負債・コストの状況を適切に把握するほか、公共施設の老朽化や人口減少等による利用需要の変化を踏まえた、「公共施設等総合管理計画」を策定し、所有する施設の現状把握や長期的な視点での施設のあり方などの検討を進め、将来にわたり持続可能で、健全な財政運営を確保する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 54 地域情報化の推進					
部章節No.	第6部 第2章 第3節	評価担当部	総務部	関連部局	教育委員会	
総合計画書掲載頁	188 頁	記載責任者	吉川進			
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり				
	施策の分類【章】	新しい時代に向けた行政の推進				
施策の目的 (基本方針)	行政情報の発信や行政サービスの提供において、インターネットや携帯電話を活用するなど、情報化推進計画に基づき地域の情報化を推進します。					

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	情報通信技術の進展により、ホームページやメール配信サービスなどの手法を用い、各種の行政情報を迅速に、分かりやすく提供しよう努めています。 また、県内町村による情報システムの共同化、厚木市・愛川町・清川村のスポーツ施設相互利用に伴う施設予約システムの共同利用、電子申請・届出システムや電子入札システムの利用などにより、効率的な行政運営に努めています。
法令・制度 の変更	・県内14町村による情報システムの共同運営開始（本町の基幹系システム運用開始は平成23年11月） ・社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入（平成28年1月利用開始予定）
施策の課題	情報化の進展に対応した情報基盤の整備や、セキュリティ対策を強化していく必要があります。 また、社会保障・税番号制度の導入が予定されていることから、システム改修等の導入準備を進めるとともに、導入後の制度活用やセキュリティ対策などの状況を注視する必要があります。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『地域の情報化』について「満足」と感じる住民の割合	28.8 %		29.3 %		39.0 %		B
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	電子申請・届出メニュー数	増	15	15	15	15	15	A
	メール配信件数（回／年）	増	163	155	152	241	183	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	情報通信基盤の整備	A			
2	住民サービスの向上	A			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

- ・ 情報通信技術の目覚ましい進展により、インターネットや携帯電話の普及は個人レベルにまで進んでいる。
- ・ 町では、こうした高度な技術を活用した質の高いサービスの提供を目指し、他市町村とのシステム共同化やセキュリティの強化を着実に進めている。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・ 情報通信環境の変化の激しい中で、情報化施策を総合的に推進するため、平成29年度に「情報化推進計画」の改定を予定している。 ・ マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修を計画的に進めるとともに、セキュリティ対策にも取り組んでいく。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 25 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 55 広域行政の推進				
部章節No.	第6部 第2章 第4節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	190 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	新しい時代に向けた行政の推進			
施策の目的 (基本方針)	住民の生活圏域の拡大に対応し、広域的な行政運営・行政サービスの実施が望ましい事業について、他の市町村との協力・連携をはかりながら、広域行政の推進につとめます。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	神奈川県や近隣自治体で構成する各種連絡会等（広域行政連絡会、県央相模川サミット、厚木愛甲まちづくり研究会など）を活用し、環境、観光振興、消防、交通、医療など各分野における課題解決のため連携・協力を進めている。 ≪主な取組事例≫ ●航空写真撮影の共同化●行政情報システムの共同化（住民票、納税証明書出力など）●ごみ処理の共同化●小田急多摩線延伸の検討など
法令・制度 の変更	
施策の課題	町民の圏域の拡大、地方分権の進展、少子高齢化、人口減少、自治体の財政難等が進む一方で、多種多様な住民要望がある今日、広域行政は重要であり、より一層県や近隣市町村との連携強化を図る必要がある。引き続き、各連絡会等が形骸化することなく、実効性のある組織としていく。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）	総合計画 策定時		中間値 （26年度）		目標値 28年度		達成度
	『広域行政の推進』について「満足」と 感じる住民の割合	33.0 %		33.3 %		38.0 %		B
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
								—
								—
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	広域行政連絡会会議回数（回） （総会、幹事会、担当者会議）	増	4	4	4	4	4	A
	各種要望回数（回） （町村会要望、政党要望、広域連絡会要望）	増	3	3	3	3	3	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	広域行政の推進	A			
2	市町村合併等の研究	—			

6 総合評価

成果指標評価	B	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	A
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

A
(自動判定)

➡ 良好と認められる施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）

県内14町村による行政情報システム（住民票、納税証明書出力など）の共同運用や、小田急多摩線の延伸促進を図るため、相模原市・厚木市・愛川町・清川村で連絡会を組織し、調査研究及び関係機関への要望活動を行うほか、平成26年度から航空写真の共同撮影など広域化を進めているが、行政内部の事務手続きの広域化が多く、「住民満足度」が伸び悩んだものと推測するところである。

7 今後の方向性

方向性	☒ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	連絡会等の活用により、県をはじめ近隣自治体との横断的な取り組みを更に強化していく必要がある。なお、市町村合併等の研究については、平成27年1月に実施する町民意識調査アンケートの結果を注視する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

